

景徐周麟の文筆活動

——延徳三年(2)——

朝 倉 尚

前稿「景徐周麟の文筆活動—延徳三年—」(広島大学総合科学部紀要 I『地域文化研究』第29巻。平成15年12月)に引き続き、景徐周麟(1440-1518)の延徳三年(1491)の文筆活動の背景について検討する。残された作品の分析・読解を通じての文筆活動の一々については、紙数の制約上、別稿に譲らざるを得ない。景徐は当年五二歳であった。

[塔頭における私的活動]

(來訪)

当代の禅林では、政治、経済、文化の諸方面における活動は、公的な寺(例、南禅寺、天竜寺….)の中の私的存在である塔頭を舞台にして展開されることが多かった。景徐の塔頭における活動は、相国寺大徳院=慈照院、さらには同院の裡に構えられた私寮としての宜竹軒が主なる舞台であったと想像される。相国寺雲頂院の院主でもあったが、主として同院の松泉軒において蔭涼職としての活動を記した亀泉集証筆録の『蔭涼軒日録』延徳三年分には、大徳院=慈照院、宜竹軒における景徐の活動を記すことは少ない。特に、景徐が自身のためになした私的色彩の濃い活動については、ほとんど判明しない。前述のごとく、大徳院=慈照院の規模は小さく、したがって、おそらくは宜竹軒もささやかな寮舎であったと想像される。以下では、『蔭涼軒日録』の若干の記事に示される実態を紹介する。

大徳院景徐出迎,

(正月6日条)

亀泉が歳首の礼に訪れた折の記事である。亀泉は、集中的に、一日に多数の塔頭、寮舎を訪れており、大徳院で費やされた時間も多くはない。

次大徳院、金溪先愚、品座打話，(3月10日条)

慈照院景徐翁對面、打話移尅，(9月5日条)

諸塔頭を訪問した途次に立寄った記事である。前者では、伊勢国に開創した聯芳寺より上京直後の金溪梵鐸と蔭涼職の亀泉を迎える、三者で座談している。なお、上洛後の金溪は隣院の勝定院心牧軒に居した。

靈泉正宗和尚持來廿四日拈香草案來、一見返之、法事以後可賜之云々、雖留之有兼約宿大徳院云々，(2月5日条)

建仁寺靈泉院の正宗竜統(1429-98)が、二月二十四日に挙行される大智院殿足利義視の中陰満散法要に供される拈香法語を、蔭涼職の亀泉の許に持参している。亀泉は宿泊を勧めているが、正宗は兼約により大徳院に宿している。正宗は、東家の出身で、益之の子、常縁とは兄弟である。景徐とは、ともに武家の出自であり、その親密は俗縁によるものかもしれない。いずれにしても、景徐は、建仁寺における有力な僧とも親交を深めていることが知られる。

乃著布衣詣御靈社、樹、春、梅、棠、久、桂、藤、寶、量及予、十員詣、歸時逢雨、往慈照院避雨、々乃罷歸，(7月18日条)

御靈社（上御靈神社であれば、相国寺に隣接）に参詣した帰路に雨に逢い、慈照院に雨宿りしている。片時の避難であるが、突然のことであり、慈照院、景徐としては少なからず当惑したことであろう。それだけに亀泉と景徐とが、遠慮を必要としない間柄であったことを示していよう。亀泉に同行した雲頂院内衆の中の、茂叔集樹・芳洲真春・馨甫集梅・南伯真棠・集久の五員は雲沢軒衆であり、竺英有桂・春容慈藤・□宝・□量については、亀泉の小師で松泉軒衆であろう。

齋罷剃頭、往慈照院伸昨日惠意謝、茶話移尅，(11月22日条)

亀泉がことさらに慈照院を訪れて謝意を表している。前日条に記されている「自慈照院見贈二荷三種、使演書記、面謝丁寧」に対する礼謝である。

ただし、当日等演書記が酒肴を届けたのは、景徐自身が蔭涼職の許を訪れて時を過ごしたことに対する謝礼である。亀泉と景徐とは、好機到来とばかりに横川景三を招じ、庭松を鑑賞した。

往慈照院、可一見之命兼有之、（中略）贈慈照院以丹瓜一荷・朋樽云、
普請衆被勸之云々、往慈照院主出迎、處々歴覽、留予有宴、三獻了
歸、一衆皆召出被勸盃、院主、龍古梅、玉廷及予在座、（7月13日条）

慈照院には酒肴が贈られ、一方慈照院では、一院の内衆が総出で出迎え、
歓待しているかに見える。本例は、前述したごとく、翌七月十四日に挙行
される將軍家御成を控えて、蔭涼職としての下見のための訪院と、これに
に対する歓待であった。酒宴に侍した座衆として記されるのも、院主である
景徐、景徐の小師である古梅周竜、内衆の玉廷信京に過ぎない。なお、御
成当日の同十四日条によると、景徐は使僧を遣わして「昨日の謝」を述べ
ている。

亀泉の記す用例数が少なく、実態を反映したものか否か、判断し難い。
が、大徳院=慈照院、宜竹軒は、やはり他僧を招待するに相応しいほどの
規模と内容を備えた塔頭、寮舎ではなかったのではあるまいか。小規模の
僧の集団が、短時間の間、くつろいだ雰囲気で過ごしているのが特徴である。

（訪問）行動の範囲と特徴

『蔭涼軒日録』を資料として用いるために、景徐の他塔頭・寮舎における活動の中で比較的詳細に判明するのは、蔭涼職としての執務場所・蔭涼軒におけるそれである。当代の蔭涼軒とは、既述のごとく、蔭涼職が居住した私の寮舎を指した。亀泉は、長享三年の「松泉軒」の再興・再造を境にして、それ以前は「雲沢軒」、それ以後は「松泉軒」に居住したと考えられる。したがって、当年・延徳三年の蔭涼軒は松泉軒を指す。ただし、法系の上の兄弟である茂叔集樹に譲渡したかに見えるが、雲沢軒においても自在に振舞うことが可能であった。さらに、亀泉は当年も雲頂院の院主として一山派の指導者として君臨した。亀泉の雲頂院の中における活動

は、公的と私的のそれが入り乱れることになる。活動の舞台も『蔭涼軒日録』の記事だけでは特定できないこともある。

景徐翁來，勸以盃，(2月朔日条)

慈照翁來，勸齋，一汁四菜，中湯二返，瓜・茶，茂叔爲伴，(7月12日条)

午時慈照翁來勸盃，茂叔品坐打話，々大半及月江美丈之事，(5月4日条)
 第一の例・二月朔日条の記事は簡潔である。来客の訪軒と自己(亀泉)の外出の間隙を縫つての談笑であった。酒盃が交されている。あるいは、来客の辞去については記されておらず、客人との同座であったものかもしれない。いずれにしても、景徐にさしたる目的が存したとは考えられず、儀礼、慰問の性格が濃い訪軒であった。このほか、同九月六日条では対話の途中ながら景徐は「依服部來，早々歸院」とあり、十一月八日条では季節柄爐を囲みながら打話している。第二の例・七月十二日条では、斎会が用意され、さらに茂叔集樹が同伴している。景徐のために特に用意された会食であろう。このほか、同六月十六日条では、酒盃を交して打話するが、茂叔集樹と九峯宗成が同伴している。九峯は、このところ、亀泉の後継者=松泉軒の後継者として飛鳥井雅康(二楽軒)の男子を迎える計画に尽力していた。この件は不首尾に終わってしまうが、座上の話題の一つであったものと推される。第三の例・五月四日条では、茂叔を加えた三人で打話している。その話題を特記している点に注目される。大半が「月江美丈」に関する事であったという。月江寿桂は、既述のごとく当代評判の美童であった。亀泉とは同郷である美作国(江見伊豆守)の男子であり(『蔭涼軒日録』文明十九年四月十四日条参照)，慶雲院の常喜軒の春英寿芳に養育された。亀泉の月江に対する愛寵・執心は深く、同月の八日と十日には艶詩を呈している。八日に投じた詩の題辞には「景仰之餘書村言廿八以述老懷云」とある。以上、ここに紹介した諸例は、私的な性格が濃厚であり、酒盃を交した上で、美丈に関する話題に代表されるように、軽妙な談笑に興じていたようである。団欒の雰囲気が醸し出されていた。

慈照來降，往西山不面之，（7月3日条）

及歸景徐翁來，依虫氣不面之，（9月26日条）

何かの折には、面会が不可能であった。七月三日条では、亀泉が將軍の雲居院（天童寺開山塔）への御成を円滑に実現するために、下見を目的として西山に出かけていた（類例としては、同九月四日条参照）。九月二十六日条では、「虫氣」のために面会を拒んでいる。亀泉と景徐との面会の不実現は、景徐の不意の訪軒と亀泉の体調の異変に起因する。また、このことは、不意の訪軒や体調異変による拒絶が失礼に相当しないほどに、両者の間が親密であったことをも示していよう。

自慈照翁見惠山丹花一包，乃以昌奉贈御喝食御所，御謝詞丁寧，

（5月23日条）

景徐が時宜に適った贈物をすることがある。景徐が直接に持参しないことが多いが、親密を示す例として掲げた。五月二十三日条では、山丹花（姫百合）が贈られている。亀泉は、さっそく大智院の「御喝食御所」（後の耀山周台）の許に届けている。お裾分けであろう。なお、当日は贈物の以前に景徐自身が蔭涼職の許を訪れて談笑している。このほか、同七月六日条では唐瓜一盆、九月二十七日条では菊花三十三茎が、慈照院より亀泉の許に届けられている。

齋前慈照翁來云，南芳院塔主願淳英近年在濃州召之，爲南芳爲禮來云々，
於蚊幟中與景徐翁相見，打話件々，不面南芳也，（7月27日条）

景徐と亀泉の個人的な交友を背景にしながら、いささか公的な性格をも帶びた記事である。七月二十七日条では、景徐が南芳院の塔主である淳英芳を引き合わせようとしている。淳英は美濃国より召還されたもので、その後に副僧錄である蔭涼職の亀泉に挨拶する必要があった。淳英は、すでに『蔭涼軒日録』同七月七日条に載せられる、三会院（臨川寺。開山堂）塔主の横川の退院を抑留する連署にも名を列ねている。亀泉が蚊幟の中にあって、景徐とは対面するが、淳英とは顔を合わせていない理由の一端は、此辺に求められるものかもしれない。南芳院は、嵯峨諸庵の一つで、

開山は在中中淹である。景徐と淳英とは、詳しい関係は明らかでないが、同門である。

これまでの諸例に比べ、少しく規模の大きな蔭涼軒の雅会に招ぜられた例を掲げる。役職の性格上、相国寺は言うまでもなく、各寺の僧の蔭涼軒への訪問は頻繁である。酒宴、雅会に発展することは多い。

方丈茶禮歸，小補・永徳來降，勸以盃，夕行則宜竹亦來降，茂叔，芳州，九峯，自餘皆若衆，與宴，顯等歌舞，河原入道殿來陪座，聞晚參鐘皆歸院，（中略）小補云，來九日可移三會院，菅喝食雅稱，小補和尚今日於座上以叔原命之，同悅喝食雅號，以雲英命之，小補云，悅也太似雪村云々，景徐翁亦云爾，
（6月朔日条）

相国寺の方丈（住持、天沢等恩）における茶礼の帰途、小補軒主横川景三、永徳院主春陽景杲が立ち寄り、宜竹軒主の景徐周麟も加わって酒宴と歌舞が催されている。茂叔集樹、芳洲真春、九峯宗成は同門の僧であるが、さらに「若衆」と呼ばれる若年僧、演芸者の顕等、さらには「河原入道殿」（河原友直。亀泉を戒師として剃髪。法名、称岳直誉）が参加している。密々に挙行された会ではあるが、横川と春陽が賓客として同座している点が特色である。景徐の存在はこの両僧に次ぐ。後半部に記されるのも、同時、同席における話題であろう。横川は六月九日を期して、夢窓門下を統括する地位に相当する臨川寺三会院の塔主に任ずる。移院を前にした祝賀の雅会であり、この時に当たり亀泉の小師の二、三に雅称・道号を与えている。宗菅喝食に対するに「叔原」、宗悦喝食に対するに「雲英」である。また、横川は悦子の容貌が雪村友梅（1290-1346）に似ているとして、大成を期したものであろう。景徐も贊意を示している。雪村は、雲頂院の開山である、太清宗渭（1321-91）が嗣法した師である。なお、演芸者の顕等については、同六月九日条においても、雲頂院内衆の宴会において歌舞を演じている。

景徐が、蔭涼軒と亀泉を取り巻く僧衆の中で主要な存在であったことは、次のような例で判明しよう。二月二十一日に蔭涼軒庭前の梅花を鑑賞

する会が計画される。

今晨遣藤子於常喜云，來廿一日有閑暇者午後來訪所希也，庭前有一株梅盛開，可供一覽，然者月江美丈，以清藏主，東川侍者，御同途可爲幸，大德亦可報乎，常喜返答云，三子同途必可參，大德亦被招之可然，藤子往大德傳命，來廿一日禪昌院有齋，々罷必可參云々，（2月19日条）

案内の段階である。そもそもの目的は、蔭涼軒内の庭の梅の盛りを期して、常喜軒主の春英の諒承を得て、同軒下の月江寿桂を誘引し、ともに宴遊することであった。以清周孫、東川寿繁も春英下の少年僧・小師である。いずれにしても、慶雲院常喜軒は当代禪林を代表する美童が居住した寮舎として、苦々しいことではあったが、衆僧の羨望の的であり、酒宴の会・雅会に欠かせぬ存在であった。龜泉の使者であった春容慈藤は春英の意見を徵した上で、大徳院主景徐周麟をも招請している。景徐は、当日は禪昌院（院主、東啓瑞朝）の斎会に招待されているが、その後に参加することを約している。景徐が春英と親密であること、幼童や少年僧の指導に熱心であったことを示していよう。

及歸遣桂子於大德云，明日必可奉待，招春陽爲光伴如何，位高於春英，以故思按之，自其此趣被達常喜者爲幸，然者可招之，自大德以僧達常喜，々々乃諾，桂子直往永徳報之，必可參云々，（2月20日条）

竺英有桂が使者となり、明日の景徐の参会を確認した上で、春陽景果を招待することの可否について相談している。主賓である春英よりも春陽の座位が高い点に難があったが、これを景徐の春英に対する口添え・説得によって解消しようとしている。龜泉の目論み通りになり、永徳院主春陽も参会することになる。景徐と春英の親密もさることながら、蔭涼軒を中心とする社交集団において後見の役割を果たしていることに注目される。

午後以能壽，永徳・大徳・常喜白案内，自常喜贈朋樽・折二合，主位月江美丈，春陽，東川，愚，賓位藤子，春英，景徐，以清，茂叔，九人，七獻過皆歸，々後内衆有小宴，一時之佳會也，（2月21日条）

当日の記事である。「一時之佳會也」に、会の雰囲気ならびに龜泉の満足

感が示されている。

さらに、七月十九日に催された斎会と酒宴の例を添える。

以季材，勝定・心牧・玉潤・慈照來日齋之事報之，皆諾，慈照翁意見云，明日齋可被請小補，予云，請小補以二老爲次，然間不請之，慈云，其意可諭二老，然者可被請小補，予含胡歸，（中略）季材來云，勝定翁云，乃尅慈照翁來云明日齋雖可請小補，二老之尊意如何之由，予語之可被請由，自此被仰遣者可然之由慈照督之，有請待者可也，予曰諾，乃可遣人云々，遣藤子於小補云，明日勝定・心牧二老調小齋請之，若有閑暇者貢臨所希也，然者東雲侍丈同途可爲素望，小補云，具東雲必可參云々，

（7月18日条）

季材（才）宗賢を使として、勝定院主惟明瑞智、心牧軒主金溪梵鐸、玉潤軒主季材梵棟、慈照院主景徐周麟を翌日の斎会に招待している。景徐を除く三僧はいずれも絶海中津（1336–1405）の法孫に相当し、惟明は鄂隱慧巖（1357–1425）、金溪は用剛乾治（1374–1446）、季材は宝山乾珍（1394–1441）に嗣法している。心牧軒（開基、用剛乾治）、玉潤軒（開基、宝山乾珍）はともに勝定院の中の塔頭である。そこで、当会の目的が勝定院の主要僧・指導僧を招じ、塔頭内の近況を聞きながら親密を深めることに存したことが窺える。招待された四僧は承諾しているが、景徐はさらに小補軒主である横川をも誘引することを進言する。亀泉が、それをすれば横川よりも年長でありながら二老の座位が低くなるために躊躇していることを答えると、景徐は、責任を持って二老を説得することを約している。春容慈藤が使者として招待の意を伝えると、横川も東雲景岱を同伴して参加することを快諾している。横川の参加は、景徐の進言と尽力によって実現している。蔭涼軒、亀泉に対する景徐の発言力・影響力はかなり強大である。さらに、隣院であった勝定院の内衆との親密のほども知られよう。当日条の引用は省略する。「瑞惠喝食」（要叔瑞惠）を同伴した惟明、金溪、「東雲侍者」を同伴した横川、「周龍喝食」（古梅周竜）を同伴した景徐、季材、亀泉、茂叔の十員が参会している。要叔、東雲、古梅は、それぞれ惟明、横川、景徐

の後継者・法嗣として宗派図の類に載せられている。自己・自寮の後継者に目した幼童、少年僧を同伴するのは、一座に彩りを添えるばかりでなく、禅林の指導者に披露、紹介し、いわば社交界に登場させることをも意味しよう。翌々日の二十一日条には、

往慈照伸一昨日來降，殊三合二荷芳惠謝，且古梅美丈尊臨，慰素望之由
將謝之，塔主早被出，

(7月21日条)

とあり、亀泉自身が慈照院を訪れて謝意を表している。酒肴の贈与と古梅の同伴に対する礼謝である。

亀泉、蔭涼軒が主催した諸会の性格や雰囲気、さらにそれらにおける景徐の立場についても少しく判明したことであろう。次いでは、それらの諸会と文芸との関わりについて、二、三の例を紹介する。

午時慈照翁來訪，勸以盃，翁話云，曾往永明院督觀清聞看梅，以飛花隨
午杖爲題，各賦一詩，清聞卽席賦之，詩云，

春寺遊僧扣寂扉，有花莫說主人非，午時先喚竹尊者，
踏斷飛紅拄不歸，

四字忘卻云々，後清聞來問之書之，

(5月23日条)

同五月二十三日条である。酒盃を交しながら詩話に興じている。景徐は、かつて東福寺の永明院（開基、藏山順空）を訪れた折の、清聞永觀（円爾-藏山順空-大道一以-業仲明紹-快庵祖鑑-甘沢宗霖-了宗登-清聞）の詩作を披露している。景徐が永明院を訪れたのは、おそらくは清聞によって梅見に招かれ、即席ながら詩会に興ずるためであったろう。清聞の詩作の起句における「遊僧」、転句における「竹尊者」は、いずれも宜竹軒主である景徐を故意に詠出したものである。一詩は景徐が歓迎すべき風雅の僧であったことを示す内容である。景徐個人にとっては名誉の逸話、禅林文壇にとっては風流の詩話として定着する可能性を有しており、亀泉は後日、直接清聞に原詩を確かめている。清聞は、『恵日山宗派図』によると、後に寿福寺に住持している。亀泉との詩話については、さらに一例を付する。

晚來慈照翁來，勸以盃，打話移魁，及昏黑歸，予話云，一昨小補和尚

來，勸盃雜話，々云，今日於小補少者有詩會，以承露盤爲題，我亦按詩，只設一句耳云々，徐翁問曰，其一句如何，予云，秋在驪山露在盤云々，徐翁云，器重西堂有承露盤詩云，

雲表分來太白精，梁臺二十丈金莖，劉郎難洗秋風恨，一滴何曾及長卿，

又云，題除〔徐〕灑桃花鸚鵡圖云，

江南畫者雪盈頭，曾醉朝光花月樓，猶駐能言綠鸚鵡，紅桃枝上說春愁，

又天英和尚佛牙頌云，

這惡牙根設利羅，二千年真不如何，卽今還我炊巾地，法界都盧一塔婆，

海門翁太稱美之云々，

(8月5日条)

同八月五日条では、一昨日の三日に横川と交された本日の「承露盤」詩会に関連した話題を発端にして、景徐の談じたところを記載している。小補軒における「承露盤」詩会は、年少衆を対象とした教育的、遊戯的色彩の濃い詩会であったことが想像される。一院の年少衆を教育する立場にあつた亀泉と景徐、幼童や年少衆の動向に关心の深かった様子である亀泉と景徐にとっては、注目の詩会であった。景徐は、本朝禪林の代表作として、「器重西堂」の詩作を紹介している。器重西堂は、九鼎竺重（一に器重）のことを指す。九鼎は、無本覺心（1207-98）を祖とする法燈派に属し、日岩一光に嗣法している（無本覺心-東海竺源-在庵普在-日岩-光-九鼎）。建仁寺の大中庵（開基、東海竺源）に在り、同寺の江西竜派（1375-1446）、慕哲竜攀（-1424）、九淵竜蹠（-1474）といった黄竜派の諸僧とともに文筆活動に従事している。個人の詩集は伝存しないが、『花上集』『中華若木詩抄』『翰林五鳳集』等に作品が採られている。景徐は、次いで同じく九鼎の作品と考えられる「題徐灑桃花鸚鵡圖」詩を紹介、海門承朝が推賞したという「天英和尚」の「佛牙頌」詩をも添えている。天英和尚については、在中中淹に嗣法した天英周賢（1404-63）のことと解する。景徐が嗣法した用堂中材

(前掲) とは法系の上の兄弟である。景徐は法系の上の叔父の作品を自慢したことになる。「海門翁」は空谷明応(1328-1407)に嗣法した海門承朝(1374-1443)を指し、同座してはいないが、話題の発端、中心であった横川その人の法系上の叔父に相当する。景徐が亀泉に語った詩作に関わる話題である。景徐は、自己の身辺の僧の作品と逸話のみならず、他寺や他門派に属する僧の作品と逸話についても広く収集し、記憶している。独自の情報網を保持し、さらには備忘のための筆録を怠らなかつたことが想像される。

当時、禅林でも流行し、亀泉が愛好した文芸に聯句がある。亀泉と景徐とが一座して聯句に興じている例も存する。『蔭涼軒日録』同三月十五日条より引用する。

今日於徳溪軒有大齋會，蓋原古和尚十七年忌也，愚辭不赴之，彼齋歸景徐・功叔賁臨，愚時喫家常，兩翁待之，喫了對面，茶話移尅，功叔云，桃落紅何雨，愚云，竹深碧是雲，悅云，鶯留詩客語，徐翁云，麝在德人薰，茂叔云，席記前年會，徐云，樽論幾夜文，藤子云，少陵唐宋二，愚云，諸葛魏吳分，功云，薺紫烟苗秀，徐云，松青子葉忻，終十句歸，皆送門，前年松泉主人之詩會三月十五日也云々，(3月15日条)

徳溪軒の大斎会の帰途、景徐周麟と功叔周全とが訪軒し、聯句に興じている。常德院の徳溪軒は原古志稽の開基であり（夢窓疎石-無極志玄-空谷明応-簡翁志敬-原古）、原古は文明七年（1475）三月十五日の示寂である。聯句は十句が連ねられる。景徐三句、功叔と亀泉各二句、茂叔集樹、雲英宗悦、春容慈藤は各一句である。景徐の座位・処遇が最も高かったことを示している。句の内容は当座性の濃いもので、破題句（発句）においては季節の花である桃の落下を詠出する。花といい、次句・入韻句の竹と雲といい、それぞれは養花軒の功叔、宜竹軒の景徐、雲頂院と雲沢軒の亀泉と茂叔に縁の深い景物である。景徐の三句について、当座性の観点から解説を加えれば、第四句「麝在徳人薰」では、前句が年少僧である自らを鶯に比して詩客である景徐や功叔を引き留めて歎談しているの意でもあると解した上で、同じく故意に自らを麝香鹿に比して徳人である亀泉や茂叔とともに

に在って薰っているとする。「徳人」を詠出するのは、前日に大徳院が慈照院に改称されたばかりであることによろう。景徐は旧院号の「大徳」を念頭にして作句していると解する。第六句「樽論幾夜文」では、前句が松泉軒のこの席はさぞかし前年の今日催された詩会のことを記憶していることでしょうねの意でもあると解した上で、同じく松泉軒の樽酒は一体いく夜にわたり今宵のように文を論じさせたことであろうとする。前句の「席」と同様に「樽」を擬人化した表現にも注目されるが、さらに一句は杜甫「春日憶李白」詩の「何時一樽酒，重與細論文」句を承けた表現もある。そこで、次句の作者である春容（藤子）は「少陵」を詠出することになる。第六句は座景の作句でもあると同時に、自己の観念的世界を展開することにより、句に文学性が加味されている。その典拠とした詩句は著名的な佳句であり、少年僧の作句修練に相応しいものを選択しようとした景徐の配慮が窺われる。第十句「松青子葉忻」は、おそらくは結びの句であることが予定されていたのであろう。この松泉軒の松の色は青々として子松の葉も欣然としたありさまであるとし、軒の隆盛と後継者としての年少衆の活躍をも称揚している。景徐が製した三句は、他僧の句も同様であるが、当座性が濃厚で、軒と内衆を詠出、称揚することを句作の基本としている。なお、引用文の末尾の「前年松泉主人之詩會三月十五日也云々」については、一昨年・長享三年の三月十五日に雲沢軒において「寄松泉主人」詩会が催されたことを指す。松泉軒の落成以前の詩会ではあるが、松泉主人・亀泉が主催した、自己とやがて落成する自軒とを記念した詩会である。聯句の第五句「席記前年會」に対する注記もある。（「寄松泉主人」詩会については、(1)『中世文芸』第五十号後集所収「禪林における詩会の様相-友社の詩会-」〈昭47〉、(2)『地域文化研究』第23巻所収「景徐周麟の文筆活動-長享三年=延徳元年(3)-」〈平9〉の525・526詩項において検討した。）

聯句に興じている例として、さらに同十二月二十日条より引用する。

晚來景徐翁來降，留之勸盃，聯十六句，茂叔破題云，雪殘迎上客，一啖座先春，徐云，歲晚祝賢主，幾回曆建寅，徐云，漸遭鶯勸酒，予云，未

使鬼推輪，菅云，白戰梅宜話，茂云，黑甜槐結姻，昌云，泰山今置枕，
徐云，魯國昔書紳，茂云，席有僧中孔，予云，詩猶洞下陳，予云，閉門
十睡足，茂云，收第八吟新，予云，我飲木叉破，徐云，此盟蘭若隣，以
上十六句，（下略）

（12月20日条）

景徐の訪軒を契機として、句が連ねられている。出句された十六句を作者別に分類すると、景徐と茂叔が各五句、「予」の亀泉が四句、「菅」の叔原宗菅と「昌」の盛文集（慈）昌とが各一句である。景徐が賓客であったことは言うまでもないが、茂叔も、その年齢と雲沢軒に住したことにより、客人の扱いがなされている。叔原、盛文は松泉軒の内衆で、年少僧であった。内容的に見ると、この聯句の特徴は、真韻による八韻十六句より成る。八韻十六句、句数を異にするが、連歌の「表八句」に相当する単位であったと考える。さらに、隔句対によって始まるため、冒頭において茂叔と景徐はそれぞれ二句宛出句している。景徐の五句について解説を加えれば、第三、四句「歲晚祝賢主、幾回曆建寅」は、第一、二句と対句である。当日より三日前の十七日に降った大雪が残る中で上客を迎えて一足早く春が訪れた観がある一座を作句した第一、二句に対し、歳暮にあたり賢主である軒主を予祝し、老齡のあまりいく回りしたかも定かでない曆の正月を迎える喜びを述べている。賢主は蔭涼軒主である亀泉のことをも指す。次いで、三句連続して出句することはきわめて稀少の例であるが、景徐は第五句「漸遭鶯勸酒」を出句している。ここでは心待ちした鶯の初音がやっと聞かれて酒が勧められたことであるとする。鶯声が聞かれたのも事実であろうが、軒内の年少衆をも鶯に比したものである。記事中の「留之勸盃」の実態を反映している。第十句「魯國昔書紳」については、魯の国では昔時に大帯に書きつけたことであるの意である。「魯國」を魯人によって伝えられ現今の『論語』の異名である「魯論」を念頭にした表現と解すれば、『論語』衛靈公第十五に「子張書諸紳（子張、諸を紳に書す）」句がある。孔子の教えを大切にして忘れぬために、これを紳に書きつけた子張である。景徐は、前句を勘案した上で、おそらくは眼前で一心に句を書き写

す執筆の役の少年僧をも称揚するために作句したのではあるまいか。当座の景のみならず、『論語』という基本的な古典を踏まえながら作句したのは、やはり句に文学性を加味することと、初心者である少年僧に対する教育的配慮からであろう。茂叔はこれらの点を踏まえた上で、模範句を示すつもりであろう、「席有僧中孔」と、一座の座上に僧中の孔子が居られるからですと第十一句で応じている。「僧中の孔」は景徐を比したものであろう。第十六句「此盟蘭若隣」は、結びの句として予定されていたためであろう、当日の雅会・聯句会を詠出する。前句では、亀泉をも含めた一座の飲酒をも破戒であると自省した点が眼目であり、本句では、この友社の盟会・雅会が厳肅な阿蘭若・僧房に隣りして催されたことをも自省したものであろう。蔭涼職として寺務を執行しているすぐ隣りで、このような宴會・雅会を開いていることに対する揶揄である。言うまでもなく、本心よりの自省ではなく、一座の座衆はそれぞれ笑いの中に散会したことであろう。十二月二十日の例からも、景徐の句は、軒と内衆を詠出、称揚することを句作の基本としていることが判明しよう。また、景徐の句作には、年少衆への教育的配慮や、いささか誤解を招きかねない揶揄の気味も感取されるが、いずれも亀泉や軒衆といかに親密であったかを示す証左であると考える。

亀泉の平素起居した寮舎は、当年の場合は、松泉軒であったとした。そこで、松泉軒が蔭涼軒でもあった。この松泉軒において会したことが、特別に明記されている例がある。

齋歸於松泉軒有宴，三會橫川和尚，北鹿苑眞境，慶雲春英，常德春陽，慈照景徐西堂，玉潤軒季材西堂，功叔西堂，蕙芳畹首座，意梅雲首座，派希宗首座，揆文屋首座，紀綱瑞曇藏主，東雲侍者，月江美丈，祖英美丈，楞嚴頭月嶺侍者，端叔侍者，以上十七員，進瓜，年々嘉例也，數返了皆醉歸，門送之，顯等・文恩相爭歌舞，一時快也，時昇東江・授侍者・後藤佐渡守來，延之勸盃，授公爲大昌使也，(6月19日条)

斎会よりの帰後、松泉軒において酒宴が催される。三会院主横川景三以下

の十七員が招請されている。上記の例においては、引用部冒頭に会場が「松泉軒」であったことが明記される。亀泉は、自己の主催した宴会や雅会の会場を明記することを、通常はしない。自らの備忘のために記すのが目的である日録においては、当然と言えば当然と言える。にもかかわらず、このように特記されてみると、それまで当年の亀泉の居住した寮舎=松泉軒であると暗黙裡に諒解していた読者にとっては、その理解が誤っていたのではないかと一瞬にもせよ疑義を抱くことになる。が、上記の場合は、直前の記事がその疑義を解決してくれるよう思う。直前には、

半齋、具威儀往本房接諸老、日中歸〔諱〕齋、主位上方金溪和尚、賓位鹿苑院錦江和尚、主對大智院月翁和尚、賓對桂芳軒旭峯和尚、齋會如恒、給仕僧四人、喝食十二員、二番座、給仕外琳藏主以下三十二員、主位等善侍者、賓位喝食頭等寅、主對院主某、賓對茂叔西堂、

(6月19日条)

とある。威儀を正して「本房」に往き、諸老に接し、斎会に参仕している。「本房」とは雲頂院のことを指し、六月十九日は院の開基である太清宗渭の祥月命日であった。太清は明徳二年(1391)六月十九日に七一歳で示寂しており、当年は百回忌に相当する。亀泉は雲頂院塔主として法要を主催し、相国寺住持金溪梵鐸、鹿苑院主錦江景文、大智院主月翁周鏡、桂芳軒主旭峯洪昇等をはじめとする諸僧を招じている。松泉軒における宴会は、本房・雲頂院における斎会が滞りなく終った後に、亀泉が場所を移し、特別に謝意を表するための私の会として開かれたものである。「松泉軒」と特記される理由は此辺にもとめられよう。私的な会であるために、雲頂院の斎会における金溪以下の主賓の諸僧は遠慮し、辞退したものであろう。松泉軒における酒宴の席への参会者を改めて一覧表化すると、次の頁の上段のようになる。

雲頂院本房における斎会(食)の延長としての宴会に招請されたと目される十七員に、新たに亀泉と親近の間柄の数員が加わっている。参会者の顔触れを一見して気付くことは、横川を主賓としていること、さらに横川

僧(俗)名	表 記	留 意 事 項
横川景三 眞境性智 春英寿芳 春陽景果 景徐周麟 季材梵棟 功叔周全 芳畹周蕙 梅雲承意 希宗友派 文屋承揆 瑞曇 東雲景岱 月江寿桂 景雪祖英 月嶺瑞光 端叔周巖	三会横川和尚 北鹿苑真境 慶雲春英 常徳春陽 慈照景徐西堂 玉潤軒季材西堂 功叔西堂 蕙芳畹首座 意梅雲首座 派希宗首座 揆文屋首座 瑞曇藏主 東雲侍者 月江美丈 祖英美丈 月嶺侍者 端叔侍者	臨川寺三会院（開山塔）塔主。相国寺常徳院小補軒 鹿苑寺（金閣）住持。古幢周勝一真境 相国寺慶雲院塔主。同常喜軒 相国寺常徳院塔主。横川の親友第一 相国寺慈照院塔主。横川の「老門生」を自称 相国寺勝定院玉潤軒。宝山乾珍一季材 相国寺大智院養花軒、竜珠軒。横川に師事、交友 相国寺法住院。黙堂祖久一芳畹。彦竜周興の法兄（弟） 相国寺常徳院万松軒歲寒斎。道号「梅雲」は横川の付与。横川の門生 相国寺慶雲院。瑞溪周鳳一希宗。横川は瑞溪の門生（後継） 常徳院門派。春溪洪曹一文屋。春溪の門生に横川 紀綱（維那）。延徳三年正月、相国寺新任 相国寺常徳院小補軒。滋野井教国息。横川の法嗣、後継 春英寿芳一月江。当代を代表する美童 延徳四年、侍者（日録、5月25日条） 楞嚴頭。横川の法嗣。春陽の養育か 相国寺常徳院小補軒。横川の法嗣
顕等 文恩 東江中昇 学庭竜授 後藤観綱	顕等 文恩 昇東江 授侍者 後藤佐渡守	狂僧・狂夫と称さる。侍宴、歌舞 書籍・文具等の仲介 建仁寺大統院嘉隱軒 建仁寺大昌院。天隱竜沢一学庭。天隱は建仁寺を代表する文筆僧 美作国人。將軍家走衆。亀泉の俗縁
亀泉集証		蔭涼職。松泉軒主。横川の門生。美作国後藤氏

の小師と門生とがかなりの割合を占めていることである。横川が、夢窓派を統括する要職であった、臨川寺三会院の塔主に在任中にあつたためであろうか。ただし、亀泉の所属する門派は一山一寧を派祖とする一山派であり、夢窓派ではない。むしろ、これより数日前の六月十三日、亀泉をはじめとする雲頂院の内衆を主体とする多くの人数が、同九日に移院・入院したばかりの横川の許を訪れていることに注目する。結果的に、その折に窮状を呈する三会院を目前にした亀泉が、返礼として間もなく迫った雲頂院の開祖である太清宗渭の年忌に特別に招請し、さらに会場を自坊に移して横川以下の鬱屈を晴らしやるために、酒宴を開いて歓を尽くすことを思い付いたのであるまいか。宴席においては、月江を中心とする喝食や少年僧が花としての彩りを添え、一方、顕等・文恩の演芸が座の興を盛り上げた。亀泉は特別に「顕等・文恩、相争いて歌舞す。一時の快なり」と

記している。顕等については、臨川寺への同途衆の一員であり、「顯等狂夫」として記される（後掲）。当年において亀泉の許を頻繁に訪れるが、初出は三月二十九日条の「々（浴）後狂僧顯等來，勸盃歌舞不止，及晚歸」である。「狂僧」とは、風狂の僧の意で、僧体ながら歌舞を演ずる雑芸者として、宴席において調法されている。六月九日条では「午後昇東江來面之，勸以盃，三獻有之，顯等在緣歌舞，東江驚歎之頬有之」とあり、東江中昇（前掲一覧表参照）を驚歎させている。他方、顕等と歌舞を争った文恩は、そもそもは書籍や文房具の売買を周旋する商人として調法されているが、雑芸にも長じたようである。同五月二十一日条によれば、「文恩來云，功叔劍南詩藁沽卻之，可取否，八十五卷有之，續藁者七十卷有之，愚問曰，你歲如何，六十六歲，東坡翁六十六歲卒然者，吾當年可卒乎，呵々大咲歸」とある。文恩の当日の来意は、功叔周全に陸游の作品集を売却する意志の存することを告げ、これを買取るか否かの決断を亀泉に迫ることであった。が、むしろ活写されているのは、文恩の年齢をめぐっての問答である。蘇軾の没年齢の六六歳と同年ということより、当年が自らの没年に相応しいとばかりに言い放ち、呵々大笑して帰り去る文恩の人柄である。当意即妙にして豪放磊落、宴席において自在に歌舞を演じたことが首肯されるであろう。いずれにしても、松泉軒における当日の宴席の目的の一つが横川以下の三会院衆（小補軒衆）の慰労に存し、その座中には顕等・文恩といった亀泉愛顧の芸達者が興を添えるために侍していたことが判明しよう。景徐は、三会院行にも同行、松泉軒宴席にも一座していた。景徐は、横川にも亀泉にもともに気脈を通じており、両者の間にあって無くてはならない存在であったと推される。（六月十三日の三会院行については、さらに後において詳述）

雲沢軒も元来は亀泉集証の私寮である。

晩來景徐翁・春陽翁來，於雲澤面話移尅，

（4月9日条）

春陽景果と同途した景徐周麟は、雲沢軒において亀泉と面談している。亀泉は、松泉軒に移徙して後は、雲沢軒の管理を茂叔集樹に任せたようであ

る。上記の例の場合も、茂叔が同席していたものと想像する。

薄暮小補和尚持來六日拈香草案來，煨雲煖霞勸之，打話移尅，慈照翁亦來，尋茂叔往雲澤直歸院，
(10月28日条)

横川景三が、この段階では十一月七日に举行される予定であった、日野富子主催の足利義政のための大祥忌・三回忌預修に供する、拈香法語（『補庵京華外集』所収「慈照院殿大祥忌拈香」法語参照）の草案を亀泉の許に持参している。景徐も、ことが慈照院殿義政の法要仏事に関するからであろう、訪軒している。が、用件が済むと、茂叔を尋ねて雲沢軒に往き、そのまま慈照院に帰院している。茂叔の本拠とした寮舎が雲沢軒であることをも示す記事である。景徐と茂叔との交遊では、例えば

茂叔來話子瞻帽事，問景徐翁，則在百川學海云々，（下略）
(9月23日条)

のような記事が見られる。茂叔が、景徐より教示された「子瞻帽」に関する故事・典拠について、亀泉に伝えている。亀泉の日録であるために表面化しないが、景徐と茂叔との交渉が親密であったことを示唆している。ともすれば政治的な話題が中心になりがちな亀泉との交友に比べると、茂叔との場合は文学的、学問的な話題が中心であったのではないかと想像している。

雲頂院の内衆との関わりでは、「丹寮」＝鼎材集丹の寮舎に招待されている。鼎材は亀泉の附弟であり、その「丹寮」は雲頂院の松泉軒内に建てられていたと解される。

晡時白案内，則春英・景徐・月江・希宗・東川・以清來，就丹寮有宴，蓋今日丹寮移徙也，皆有賀樽，愚亦贈以一纏，左邊月江，愚，東川，茂叔，維俊，北房，右邊春英，景徐，藤子，希宗，以清，九峯，鼎材，五獻了張宴於南庭，月色晴朗如日之晝，於爰歌吹鼎沸春也，久也飄舞袖，春・梅・虎一殿・悅公皆陪座，一時佳會也，及三更皆醉歸，一座皆送之出門，月美丈美於天上月，
(6月11日条)

鼎材の寮舎が新築され、移徙を祝して賀宴が張られている。他院より招請された僧は、亀泉と鼎材にとって特別に親しい関係の僧であったと推され

る。賀宴に一座した座衆を一覧表化すると、次のようになる。

僧(俗)名		表記	留 意 事 項
左 辺	月江寿桂	月江	慶雲院常喜軒。亀泉の寵童。姉・阿茶は足利義政の女中白次
	亀泉集証	愚	雲頂院松泉軒、雲沢軒。蔭涼職。詩・聯句を愛好
	東川寿繁	東川	慶雲院常喜軒。東坊城和長の弟。細川淡路守成春の猶子
	茂叔集樹	茂叔	雲頂院雲沢軒、同集雲軒太極齋。詩・聯句を愛好。『三体詩』を講ず
	維俊宗哲	維俊	雲頂院柄老軒。詩・聯句を愛好
	月船宗繼	北房	亀泉会下。延徳元年～同2年にかけて還俗。小栗宗湛息男。画師。医薬に長ず。喜多坊
右 辺	春英寿芳	春英	慶雲院塔主。同常喜軒。医薬に長ず。
	景徐周麟	景徐	慈照院(大徳院)塔主。同宜竹軒。『翰林葫蘆集』『湯山千句』
	春容慈藤	藤子	雲頂院松泉軒。聯句連衆
	希宗友派	希宗	慶雲院。文明15年、遣明使節として南遊。同18年帰朝
	以清□孫	以清	慶雲院常喜軒。町野加賀守敏康の弟。月江寿桂の先輩・指導役
	九峯宗成	九峯	雲頂院。玉竜庵。足利義政の息男か
陪 座 衆	鼎材集丹	鼎材	丹寮。雲頂院松泉軒。宝寿寺看坊職。播磨・美作国の寺領經營に手腕
	集久	久也	雲頂院雲沢軒
	芳洲真春	春	雲頂院泰雨軒。詩・聯句を愛好
	馨甫集梅	梅	雲頂院雲沢軒
	虎一	虎一	虎市とも。侍宴記事に登場
	雲英宗悦	悦公	雲頂院松泉軒。延徳2年11月2日、安名・掛塔。聯句連衆

「留意事項」欄には、当年の居住塔頭・寮舎を優先して注記した。春英・景徐・月江・希宗・東川・以清の中で、慈照院塔主の景徐を除くと、残りはすべて慶雲院の内衆である。雲頂院と慶雲院の交流の会の性格を有しており、景徐は両院の間にあって「橋渡し」の役割を果たしたのであるまいか。このことは、当日条の冒頭部に「遣桂子於慈照云、(中略) 仍今日有閑暇者來訪所希也、常喜軒可有御同途云々」とあることによっても示唆されている。会は、「月美丈美於天上月」と称揚されている月江をはじめとする美童も同席し、歌あり、舞ありの華やかなものであった。なお、「北房」は、水墨画家小栗宗湛の息男で、かつて亀泉の附弟であった。僧としては「月船宗繼」と称した。藏主位で還俗したようであるが、その後も雲頂院内の催しに参仕している。画技のみならず、歌舞にも長じ、このような一座には欠かせぬ人材であった。

雲頂院の内衆の催した会への参加例としては、次のような場合もある。

晚來景徐翁來不面之，於太極齋有小宴，徐翁云，菊後門梅意，芳洲云，松陰窓竹聲，聯十句，夜來茂叔夜話之，

(9月15日条)

太極斎において開かれた小宴に参加を要請されている。太極斎は茂叔集樹の雲頂院集雲軒における斎室と解される。(前掲一覧表「留意事項」欄参照)。景徐はまず亀泉を訪軒するが、亀泉は対面していない。景徐はその後に太極斎を訪れ、やがて聯句に興じている。景徐の破題句「菊後門梅意」については、九月九日の菊の節句に後れたこの十五日の会と、易の思想を背景にした太極一梅の関連を作句している。当座性を發揮しながらも、觀念的世界をも添えているのが特徴である。芳洲真春の入韻句「松陰窓竹声」では、暗々裡に松泉軒と亀泉、宜竹軒と景徐をも詠出しているものと解する。散会後、斎主の茂叔は亀泉の許を訪れ、聯句を中心にして当日の模様を報告している。なお、雲頂院内にはすでに多数の寮舎「一軒」の存在が確認されており、太極斎をはじめとする「一斎」までを独立した坊舎として考えるには、敷地が狭少である。塔頭や寮舎の内衆で特別に個室を配された僧は、その居室に自己の意に適った呼称・斎号を命名することがあったのではないか。

私性格の濃い会については、各個人の寮舎において催されるのが通常であろう。塔頭で催される会については、それなりに公的な性格を滲びていたと解される。が、雲頂院については、次のような例も見られる。

晚來慈照翁來見伸昨日之禮謝，勸以盃，茶話移尅，遣桂子於小補云，先也所約之小齋，明朝有閑暇可調之，來降可爲素望，然者東雲・月嶺可有御同途云々，必々可參云々，兩人亦可同途，又紀綱亦同途可爲本望，乃以東雲被報，必可來云々，景雪・春陽・文屋・景徐報之，皆諾，景徐者此方江來降之故傳語云々，明日齋事命昌子，(6月4日条)

於意足軒齋，主位小補，景徐慈照，文屋，曇上司維那，愚，賓位瑞光侍藥，春陽常德，東雲，景雪，茂叔，十員，三汁十二菜，中湯二返，冷麵，出盃二獻，七菓，瓜，茶了雜話，就屋地事慈照院一行有之，可致披露云々，今日於讚州屋形手能有之，爲見物可出由小補被督之，乃應諾，小補・永德各朋樽二合持之云々，愚亦三合三荷持之，慈照院有差合辭之，(6月5日条)

六月四日条では、横川景三の許に竺英有桂を遣わし、明朝に斎会を催す場合の都合を尋ねている。横川は本人とともに、東雲景岱・月嶺瑞光の同途を諒承し、さらに紀綱（維那）の瑞暦の参加の許可を求めている。亀泉は、横川の回答に基づき、さらに景雪澄顕・春陽景杲・文屋承揆・景徐周麟に對して伝語し、参加の承諾を得ている。景徐は來訪していた。かくして明日の斎会のことばは決定し、その用意を盛文慈昌に命じている。招請された僧は、景徐を除くと、空谷明応を開基とする常徳院の内衆である。当会は常徳院とその内衆との親密を意図した斎会であった。それだけに慈照院の景徐の参加は少しく異色である。やはり常徳院と雲頂院との「橋渡し」の役割を平素果たしていたためではあるまいか。景徐がこの日訪軒していた理由は、前日に亀泉が慈照院を訪院したことに対する礼謝であるが、あるいは明朝の斎会についての相談のためでもあったかもしれない。当日・六月五日条には、斎会の様子が記される。参加した僧を改めて一覧表化すると、次のようになる。

	僧名	表記	法系	留意事項
主位	横川景三	小補	空谷—曇伸—横川	常徳院小補軒。6月9日に三会院塔主
	景徐周麟	景徐、慈照	在中—用堂—景徐	慈照院塔主（開祖、在中中淹）
	文屋承揆	文屋	空谷—春溪—文屋	今是庵（開祖、春溪洪曹）か
	瑞暦	曇上司、維那		藏主（上司）。相国寺維那（紀綱）
	亀泉集証	愚	太清—叔英—季瓊—亀泉	蔭涼職。雲頂院塔主（開祖、太清宗潤）。同松泉軒
賓位	月嶺瑞光	瑞光、侍薬	空谷—曇伸—横川—月嶺	当年、楞嚴頭—度僧—湯藥侍者。細川成之の庇護
	春陽景杲	春陽、常徳	空谷—伯倫—春陽	常徳院塔主（開祖、空谷明応）。永徳院
	東雲景岱	東雲	空谷—曇伸—横川—東雲	横川・小補軒を後繼
	景雪澄顕	景雪	空谷—模堂—雪庵—景雪	常徳院妙巖軒。美濃國天寧寺と往來
	茂叔集樹	茂叔	太清—叔英—季瓊—茂叔	雲頂院雲沢軒。同集雲軒太極斎。亀泉の補佐

斎会後、景徐は辞退しているが、横川・春陽・亀泉は、各自酒肴を持参して「讃州屋形」・讃岐守護細川成之邸にも「手能」・手猿樂の見物に出かけている。月嶺の案内によるものか（一覧表参照）。さて、当該斎会で何よりも注目されるのは、亀泉の個人的な会としての性格が濃厚であるために、松泉軒で催されるのが自然であるにもかかわらず、「意足軒」を会場に選んでいることである。意足軒（室）は雲頂院の書院である。私的な会ではあったが、雲頂院塔主で蔭涼職である亀泉が、当代禪林の代表僧であり数

日後には夢窓派を統率するために嵯峨臨川寺の三会院に入院のことが決定している横川を主賓として招請した会であったためであろうか。筆者は、それも理由の一端であったかもしれないが、それよりはむしろ上掲の引用文直前に「北房畫障子」とあるのが直接の原因であると考える。小栗宗湛の息男としての北房（前掲一覧表参照）が、画師として松泉軒の客殿に障子絵を制作していたため、斎会の会場に使用することが不可能であったと解するのである。本房である雲頂院は、あくまでも公的な色彩を帯びた行事に使用されるのが原則であり、私的な行事の会場として用いられるのは例外の措置であった。塔主である亀泉にして、はじめて随意になることであった。

当年の禅林社交界において最も注目された塔頭は慶雲院であり、さらに具体的な寮舎名で示せば常喜軒である。その理由は、簡潔に言えば禅林一の美童・美少年を擁していたからである。その少年の名前は月江寿桂である。月江には朋輩として以清□孫・東川寿繁等があった。以清は、当年の十一月、博奕に負けたために加賀国に逃避しているが、その際に月江の衣装をも補償のために流用している（『日録』同11月3日条参照）。月江の師は春英寿芳であり、春英は常喜軒の軒主であると同時に、年末には魁叟周璽と交代しているが、慶雲院の塔主であった。春英の師が瑞溪周鳳である。慶雲院の開祖は、瑞溪の師の無求周仲である。無求の師は夢窓疎石であり、無求を祖とする門派は大慈門派と呼称されている。この間の法系を図示すると、

夢窓疎石—無求周仲—瑞溪周鳳—春英寿芳—東川寿繁・月江寿桂

となる。なお、月江は十一月を中心として、落髪度僧のことが図示されているが（『日録』同16日条等参照）、翌年に延期されている。

今晨遣昌子於大徳、伸松露之謝、且云、明日若有閑暇者可遂先約、然者常喜軒江亦可報、返答云、縱有差合必可參云々、昌子往常喜傳命、春英面昌子云、明日雖可參月江患目、得減時分必可參云々、昌子又往大徳傳其命、明日之會延引，

（2月13日条）

亀泉の月江に対する執心は異常なものであった。亀泉は、明日の開会の予定を景徐に告げてさらにその返答を得た上で、常喜軒に使者を遣わして参仕の可否を尋ねている。結果的には、参仕の意志は有しながらも、月江が眼を患ったために、会 자체が延引されている。一少年の進退が会自体を左右している。しかも、そのような会でありながら、景徐は「縦ひ差合有るとも必ず参るべし」と返答している。景徐自身も禪林の常軌を逸した美少年趣味の渦中にあったことが判明しよう。なお、亀泉が先んじて景徐の都合を確かめている点に、景徐と常喜軒・慶雲院との親密さが示唆されている。ここでも、景徐が「橋渡し」の役割を平素果たしていたことを示しているように感ずる。

愚詣鹿苑賀節，院主對話，方丈住持・侍衣對面，常喜軒延愚宴，慈照景徐翁在座，玉廷歌舞，難波在緣盡種々能，及深更歸，月江美丈・古梅・孝叔等在座，
(4月15日条)

当日は禪林四節の一つである結制の日に当たり、秉払が行われた。亀泉は鹿苑院（塔主、錦江景文）、方丈（相国寺住持、天沢等恩。4月16日に退院）に賀礼に赴くが、常喜軒より誘引されて宴会に参加している。景徐はすでに在座していた。亀泉の誘引は、あるいは景徐の指示によるものかもしれない。玉廷は慈照院（大徳院）の内衆で、これまでも景徐に随從して宴に侍する記事は散見される。余技としての歌舞にも長じていたようである。職業芸能者・難波によっても種々演ぜられ、深更に及んで帰院している。月江は言うまでもなく席上に坐していた。古梅周竜は景徐の附弟であり、孝叔周廉は景徐とは法系上の従兄弟である。形式的には、春英・常喜軒が景徐と慈照院の内衆を招請しての会であった。

早旦遣昌子於慈照院云，昨日常喜之宴千羨萬羨，仍今日午後可謁常喜軒，彼方可有差合否密問之，被示有無爲幸，返答云，昨終日宴，實快然，又今日之事可問有無，萬一有差合者可進人，若不進人者可有來臨，如此有約，自慈照院行者來云，無差合可有來降云々，（中略）次慈照院打話移尅，（中略）愚與慈照翁同途往常喜，茂叔亦來，桂・藤兩人招之

張宴，主位月江美丈，愚，慈照，茂叔，文摠，希宗，賓位孝叔，古梅，藤公，軒主，桂公，玉廷，并十二員，三獻了將歸留之，亂座大歌小歌，及薄暮歸，實快然也

(4月20日条)

同じく、景徐をはじめとする慈照院の内衆と、春英をはじめとする常喜軒・慶雲院の内衆とが催したと考えられる雅会が、発展、拡大した例である。早朝より亀泉は盛文慈昌を慈照院の景徐の許に遣わし、昨日の常喜軒における宴会に不参仕であった無念を晴らすために、本日の午後に改めて訪軒、開宴を希望するという意志を表明し、その宿意を遂げるための仲介を依頼する。昨日の宴会に対し、亀泉は「千羨萬羨」と評し、景徐は「實快然」と評している。亀泉は羨望の念を大仰に表現し、景徐の返答はその気持を煽り立てるものであった。「彼の方に差合有るべきか否か密かにこれを問ひ、有・無を示されば幸ひとなせり」の依頼・用意周到は、亀泉の含羞の表れであろうか、あるいは禅僧らしからぬ心境、振舞いに対する躊躇の表れであろうか。宴会は、亀泉の希望が容れられ、催されている。亀泉は景徐と同途し、雲頂院からは茂叔集樹・竺英有桂・春容慈藤も同席している。常喜軒の内衆では、やはり主位に月江寿桂が着座している。軒主である春英がむしろ脇役の役割である。慶雲院の内衆からは、文摠寿顕・希宗友派も同席している。孝叔周廉・古梅周竜・玉廷信京は景徐に随伴したものである。「亂座大歌小歌」の中心は、ここでも玉廷であろうが、各僧も得意の余技を披露したものであろう。「實快然也」とあり、亀泉は満足している。景徐については、連日の参仕である。月江に対する愛顧の程度、常喜軒・慶雲院内衆との親密、亀泉・雲頂院と月江・常喜軒・慶雲院との間にあって果たしている「橋渡し」の役割が明らかになる。なお、前日の会についての記事を欠くが、言うまでもなく亀泉の不参仕によるものであり、自軒において別の会を主催していたためである。

早旦剃頭，一荷二合以福力贈派首座寮，有案內則赴常喜，愚輿而往，昌子辭之不赴，蓋中間底也，主位月江，愚，景徐，竺英，馨甫，南伯，賓位藤公，春英，茂叔，鼎材，希宗，十一員，三汁十四菜，中湯二返，五

菓，茶了，出盃云，可設浴，皆赴浴，愚依虫氣不浴，於希宗寮與月江和尚竝枕打話，浴了有宴，一獻過則愚往以清寮伏枕擁被養生，腹虫太興，終一人先歸，餘皆及昏黑醉歸，誠遺憾千萬也，此日初嘗白瓜太長大也，

(5月9日条)

あらかじめ希宗友派の寮に酒肴を届けた後、案内に従って常喜軒に赴いている。やはり月江寿桂を主役にした会である。月江・春英・希宗の慶雲院、景徐の慈照院を除くと、亀泉・竺英有桂・馨甫集梅・南伯真棠・春容慈藤・茂叔集樹・鼎材集丹は雲頂院の内衆である。さらに言えば、竺英・馨甫・南伯・春容・鼎材はともに亀泉の法嗣である。亀泉が主客であったことを如実に示していよう。浴が設けられているが、亀泉は腹痛のために辞退している。が、この間に希宗の寮舎において月江と枕を並べて歓談している。故意に「月江和尚」と敬称を用いている点に、亀泉の特別な感情を看取することができる。浴の後に本格的な宴会が始まっている。亀泉はさらに以清□孫の寮舎で養生を加えたが、腹痛が収まらず、ついに帰院している。病を押しての輿による訪軒、寮舎を移りながらの加療、「誠遺憾千萬也」の評は、いずれも会に対する執心、さらに言えば月江少年に対する執心を表すものである。景徐は、本例においても単独で、おそらくは個人の資格で参仕している。

月江に関しては、このままでは具体的な内容が曖昧模糊として判然しないが、次のような記事がある。

及歸自月江和尚有一行云，卽今來臨，以面可白事有之，乃往常喜，月江迎予延至以清寮，以清一行有之，渡與予讀之，愕然卷之懷之，月丈督返章，予曰，致思按自是返章可進，及歸月丈乞彼一行，乃奉返之，

(8月13日条)

相国寺の方丈より帰軒した亀泉に、月江より手書一通が投ぜられる。直接にお目にかかるて申したい事が存することである。亀泉は、さっそく常喜軒に往き、月江と対面し、さらには以清□孫の寮に至り、以清の手書を披見している。亀泉はその内容に「愕然」とし、返答を迫られるが、月

江への直答・返答を避けている。以清の文面が「愕然」の内容であり、亀泉にとっては当惑するばかりの、好ましからざることであった。實際には、以清が「博奕」に負けた結果、身ぐるみ剥ぎ尽くされたばかりか、月江の衣裳をも抵当に取られるという醜態を演じていた。この間の経緯について『禪林の文学－詩会とその周辺』(清文堂、平16) 第二部・第一章・第二節において紹介したので詳細は省略する。が、ここで留意するべきは、事態の收拾にあたり、常喜軒主である春英が姿を現さず、月江と亀泉との個人的親密によって事を解決しようとする点である。厄介な問題は当事者間で隠密裡に処理が図られ、塔頭や寮舎にとって美少年を抱えることは、その経営を円滑化して宗門における勢力を拡大する上で、何かにつけて有利、有益であったことが明らかとなる。なお、以清の寮も常喜軒の中に存在したようである。

景徐が月江、春英をはじめとする常喜軒、慶雲院の内衆と特別に親密であったことの一つの因由としては、景徐が瑞溪周鳳の門生であったことがあげられる。幼少より慶雲院の瑞溪の寮舎に入りし、相当期間にわたり寓居・居住していた。それなくとも、慶雲院は大徳院（慈照院）に隣接していた（これらの点についても、前掲『禪林の文学－詩会とその周辺』第一部・第二章・第一節等参照）。さらには、瑞溪は文明五年（1473）に八二歳の高齢で死去したにもかかわらず、その法系の弟子の年齢層が低かったようである。そこで、慶雲院の内衆は、瑞溪の死後、景徐を兄弟子として仰ぎ、何とか頼りにしたようである。景徐は、慶雲院のよき後見役、相談役に任じていた様子である。「橋渡し」の役割が顕著である理由の一つである。

当年の禪林の政治と学問、文芸の分野において最も注目された塔頭は常徳院であり、さらに具体的な寮舎名で示せば小補軒である。その理由は、禪林一の文筆僧が居住したからである。その僧の名こそ横川景三であった。横川は、前述のごとく六月から七月にかけて嵯峨の臨川寺三会院に入院し、夢窓派を統轄する役割を果たしているが、平時には小補軒に居している。小補軒の存した常徳院は、夢窓の孫弟子に相当する空谷明応（1328—

1407) の開基である。当年の常徳院塔主には、前掲のごとく春陽景果が任じており、中途より惟省景觀と交代している。

(前略) 二番座間立縁、春英・景徐・愚三人許也、二番座膳入了則三輿同途往小補、々々在蔭涼云々、遣人於蔭涼云、皆賀者在茲、早々歸院云々、小補拉靈泉和尚來、茶話移尅、時大智月翁亦來、月關藏主亦來、於南緣打話、出盃、楞嚴頭端叔美丈自大智歸、行盃者數遍、時顯等狂僧來歌舞、一時快也，
（4月17日条）

当曰は大智院において、大智院殿足利義視の卒哭忌（百日忌）の法要が執行された。横川はこの法要において陞座の役を命ぜられ、法語を製し、仏前に供している。横川『補庵京華外集』所収の「大智院殿卒哭忌陞座拙語」がそれである。法要の会後、春英寿芳・景徐周麟・亀泉集証は、その労を慰めるために小補軒を訪れている。横川は、礼謝のために蔭涼軒を尋ね、留守であった。亀泉は横川に帰軒を促している。横川は、建仁寺靈泉院の正宗竜統と同途し、帰軒している。大智院塔主の月翁周鏡、普広院安祥軒の月関周透も訪れ、楞嚴頭の端叔周巖も帰軒する。月関は、細川政元の被官としてとかく横暴の振舞が多かった上野玄蕃頭元治の弟であったが、亀泉とは親密であった。大智院の法要では特に禪客の役を勤め、亀泉は将軍に対して親しくその為人を紹介している。端叔は横川の附弟である。一座は、横川と亀泉を中心、発端は儀礼的な賀礼が目的であったが、個人的な因縁によって派生的に拡大し、多彩な顔触による宴会に発展している。酒宴では前出の狂僧・顯等によって歌舞が演じられている。

晚來往小補打話移尅、被招春陽・景徐・茂叔、皆來臨、勸以羹雲・溫春、雲太堅牢而用一个兩個、以故傾盃者三、一時之勝會也、以端叔爲邀頭、及深更歸，
（9月21日条）

亀泉が小補軒を訪れ、横川と会談している。横川も前日に亀泉を訪れたが、折から亀泉は近江の三井の陣中に將軍義材を慰問中であった。亀泉は留守中の訪軒を謝するとともに、將軍との対面の結果を報じ、横川の意見を徵したものと解される。やがて、時の相国寺住持の春陽景果、慈照院の

景徐周麟、雲頂院の茂叔集樹が招かれ、宴が開かれる。主人役は横川の附弟の端叔周巖であった。横川と亀泉との個人的な縁によって、自然発的に成立している。参仕者の顔触から判断しても、例えは常喜軒の会と比較すると、華やかさには欠けるが、話題の内容ははるかに宗教的・政治的であり、文化的であったと推される。なお、「雲」は餅、「春」は酒を指す。

赴小補齋、茂叔・芳洲同途、齋前打話件々、齋二汁五菜、湯三返、赤雲、五菓、治具太奔走之、主位主人、景徐、茂叔、賓位月嶺、春陽、予、芳洲、七員、齋罷茶話皆門送，
(11月17日条)

亀泉は茂叔集樹と芳洲真春とを同途して小補軒を訪れている。景徐も、相国寺を退院して永徳院に帰隠した春陽景果とともに、同席している。月嶺瑞光は横川の附弟である。小規模の会であるが、全体的に年齢層が高く、文筆の業に長じた僧の集まりである。私的な性格の濃い会でありながら、「治具太奔走之」の評に窺われるよう、細かな配慮が用いられている。治具は、接待の準備の意である。横川は相国寺のみならず、禅林における長老、重鎮であった。それでなくとも、横川が参加するというだけで、会の雰囲気は引き締まった。小補軒で催される会は、いかに私的な性格の濃い会であっても、一定以上の品位、格式が保たれていたようである。

『蔭涼軒日録』で見るかぎり、景徐の小補軒の会への参仕は、個人の資格に拠っている。横川との親密が原因であり、次いで亀泉との親交もそれを助けている。横川との親密は、景徐が横川の門生であることに拠る。彦竜の亡き後、景徐は横川の第一の門生と言っても過言ではない。亀泉も横川に、詩作の添作をはじめとして、指導を受けている。が、景徐と比較するとその程度は格段に低い。

当年、禅林にあって将軍家と最も親密であった塔頭は、大智院であろう。院の勢力は盛んであった。大智院は、現将軍の足利義材の父に当たる、足利義視の香火所に決定している。塔頭内の竜珠軒では義視の子である維山周嘉が養育されている。養花軒の功叔周全は日野富子に親侍している。そして、塔頭内を統帥したのは月翁周鏡であり、当年も九月までは大

智院塔主であった。月翁は、これより前の文明十七年六月、臨川寺三会院における足利義政落髮の際に、戒師を勤めている。大智院の開祖は、夢窓の法嗣・後繼者であった、春屋妙葩（1311–88）である。春屋を祖とする門派は、鹿王門派と呼称されるが、夢窓派下でも有数の大門派である。

赴大智齋、小補・茂叔・芳洲・九峯同途、先往養花軒一見新造、功叔早往本坊、雲溪藏主接諸來、往龍珠軒、小補一老許同途、周嘉御房御對面、送禮有之、往本坊與慈照院打話、（中略）者座主位上方春陽和尚、賓位鹿苑錦江和尚、主對勝定惟明和尚俄辭退、妙嚴東瑛和尚代之、賓對桂芳軒旭峯和尚、齋三十六菜、冷麵、五果、茶了、（下略）

（8月13日条）

亀泉は、横川景三・茂叔集樹・芳洲真春・九峯宗成と同途して、大智院の斎会に赴いている。まず、功叔周全の新築した養花軒を訪れるが、功叔はすでに本房に出かけており、附弟の雲溪□瑞に賀意を伝えている。次いで、亀泉と横川は竜珠軒に参上し、維山周嘉と対面している。本房・大智院では景徐と歓談している。中略部では、彦竜周興と俗縁の有する周盛喝食の俊才の逸話を筆録する（既出。前稿・〔彦竜周興の夭逝〕項参照）。斎会に参仕して各座の首位に座したのは、主位が相国寺住持春陽景果、賓位が鹿苑院僧錦江景文、主対が勝定院塔主惟明瑞智の辞退によって代わった妙嚴院塔主東瑛洪暟、賓対が常德院桂芳軒主旭峯洪昇であった。大智院の開祖の春屋妙葩は、嘉慶二年（1388）八月十三日に示寂している。当日は、春屋の祥月命日であり、一〇四回忌に相当した。参仕衆の撰択は、公的な基準に拘り、塔主である月翁の恣意の反映する余地は無かったであろう。景徐も、本房への参仕は、慈照院を代表したものであった。ただし、景徐も、月翁や功叔をはじめとして、院内に親交を有する僧は多かった。そこで、亀泉や横川と同様に、斎会以前にそれらの僧の寮舎に立寄った可能性は高い。

午後横川・春陽來云、赴栖芳軒可同途云々、予時起虫平臥、以茂叔辭請、雖然以予爲本、然者予不出者彼主翁可爲無興之由、自功叔以使者堅

被督之條，不能止俄赴栖芳，三種二荷先贈之，着座主位耀山尊丈，春陽，景徐，茂叔，文摠，主翁，賓位橫川，予，祖英美丈秉筆，梅雲，友竹，功叔，并十二員，破題御喝食御所，座盡僧鸞鳳，予依衆議次之，主誠釋象龍，始于此兩句，終于 鞭花紅叱撥予，添算玉芙蓉主，二十句終，湯三返，及薄晚歸，一時雅集也，

(11月23日条)

横川景三と春陽景果が栖芳軒の会への途次に誘引しているが、亀泉集証は腹痛を理由に辞退している。しかしながら、亀泉こそが主客であるという功叔周全の強引な説得に遇い、出座を余儀なくされている。栖芳軒は大智院の中に存する月翁周鏡の寮舎である。当日の会の目的は、掛塔して間のない義材の俗弟の「御喝食御所」・耀山周台を慰めること、さらに禪林の諸老に紹介することにあったろう。耀山は当年一六歳であった(正月20日条参照)。ただし、内輪の会であり、常德院の横川景三・春陽景果・梅雲承意、慈照院の景徐周麟、慶雲院の文摠寿顕、勝定院の友竹妙貞、それに雲頂院の亀泉集証・茂叔集樹等が招請されている。大智院からは月翁・耀山のほか、功叔等が参会している。聯句二十句が興行されているが、景徐の句については、筆録されていない。景徐の存在が脇役であり、聯句の要所において出句を需められることができなかったことを意味する。亀泉は、蔭涼職として主客でもあり、鄭重に遇されている。「一時雅集也」と評している。

相国寺普広院の開祖は觀中中諦(1342-1406)である。觀中は夢窓の法嗣であり、觀中を祖とする門派は永泰門派と呼称されている。

赴普廣齋，時有風雨，待半齋間，春陽・景徐打話件々，半齋，燒香院主春渚，維那澄顯首座，主位慈昭〔照〕賓處和尚，賓位上生文林和尚，主對常德春陽和尚，賓對大德景徐西堂，三汁九菜，麵，五菓，茶了歸，
(中略) 今朝普廣齋會，正盛都文廿五年忌，來三月四日當日也，

(2月4日条)

風雨の中を普広院の半斎の会に赴いている。「正盛都文」・徳岩正盛の二十五年忌の預修であった(都文は禪林での職位。都寺と監寺の間に位す)。慈照

寺住持宝処周在，南禪寺上生院塔主文林慶集，常德院塔主春陽景果，大徳院塔主景徐周麟等が招請されている。維那役を勤めたのは常德院の景雪澄顕であった。永泰門派はさほど大きな門派ではなく，それだけに普広院も比較的小規模の塔頭であったと想像される。因みに，院主の春渚についても，玉村竹二『五山禪林宗派図』には記載されていない。景徐は大徳院塔主として招請されたものであろう。

絶海中津（1336–1405）を祖とする門派は靈松門派と呼称されているが，相国寺においては勝定院を拠点とした。絶海の法嗣である宝山乾珍（1394–1441）が文安年中に開いたとされる寮舎に雲興軒がある（『相国寺并塔頭興隆記』参照）。当年の軒主は，宝山の法嗣である，季睦梵怡であったと考える。

季才〔材〕留之打話云，昨日於雲興軒小維那聽事有之，叔藏主營之，景徐，同古梅，功叔，同雪溪，内衆月印・梅叔・子英・汝雪等有之，有句，及薄暮皆歸，内衆及夜半歸，子英話云，曜叔云，午間花影颺，汝雪云，雨過柳陰濃，古梅云，吟案燕窺覗，功叔云，講筵鴉散鐘，十二句有之，落句一對，有童云，舊約無如月，梅叔云，斯遊可續釣，十二句終，中六句忘卻之云々，

（3月19日条）

亀泉は，直接に参加したのではなく，季材梵棟より知らされている。三月十九日に雲興軒において楞嚴頭の習礼が行われたようである。習礼には，その性格上，少年僧が多く参する。その教育的配慮からか，聯句も催されている。参会者は，景徐周麟と小師の古梅周竜，功叔周全と小師の雪溪□瑞のほか，内衆の月印，梅叔法霖，子英等瑤，汝雪法叔等である。梅叔・子英・汝雪は，いずれも宝山の法孫に当たっている。主催した「叔藏主」は，汝雪法叔であろうか。一座において指導的役割を果たしたのが，景徐と功叔であったことは明らかであろう。景徐と功叔は少年僧の教育に熱心であった。景徐に関して言えば，雲興軒への参仕は，軒主・季睦の依頼により，自己の小師である古梅のそれをも兼ね，少年僧を教育，指導することが目的であったと推される。なお，梅叔は景徐の門生であったことで知

られている。

不遷法序（1313—83）を祖とする門派は、三秀門派と呼称されている。不遷は夢窓の法嗣である。不遷にとっては法孫に相当し、月溪中珊瑚に嗣法するのが天沢等恩である。天沢は相国寺の崇禪院の開祖である。

早旦遣勳侍者於慈照院云、昨晩來降不面、遺憾也、今朝若有閑暇者可調家常、以面可白子細件々有之云々、返答云、赴崇禪院齋、々了后板習有之、習以後可參云々、（中略）景徐來訪、依客來不面之、（10月6日条）
亀泉集証は昨晩の不対面を謝し、今朝の会食に誘引しているが、景徐周麟は崇禪院の斎会に赴いている。習礼に参加するためであった。景徐は崇禪院とも親密であり、同院の内衆・少年僧をも親しく指導していたことを示していると考える。崇禪院の院主である天沢等恩は細川氏の一族であり、天沢の後継者である遊初軒主葦洲等縁は細川天竺氏国範の息男であった。天沢と葦洲は俗系の従兄弟に相当したという（横川『補庵京華前集』所収「葦洲字説」参照）。そして、葦洲と俗系の兄弟であったのが前述の東啓瑞朝である。景徐と崇禪院との親密は、景徐と細川氏一族との親密に起因していることが判明する。景徐の東啓養育が、同じく景徐の葦洲指導に及んだと考えられないであろうか。なお、亀泉の誘引に応じて崇禪院の斎会後に来訪した景徐であるが、またもや対面は叶っていない。

青山慈永（1302—69）を祖とする門派は、大雄門派と呼称されている。青山は夢窓疎石の法嗣である。青山に嗣法した僧の一人に柏庭清祖があるが、柏庭は足利義満の俗兄に相当した。この柏庭を開祖とする塔頭が、嵯峨諸庵の一つである香巖院である。香巖院は、柏庭の後も友山周師（足利義満の息男）、修山清謹（足利義嗣の息男）と、足利家に因縁の深い僧が塔主に任ずることが慣習化している。当年の塔主は、文明十九年（1487）に伊豆から迎えられた、足利政知の息男である「御喝食御所」・旭山清晃（後の足利義澄）であった。

赴香巖院齋、先往養源賀等壽首座一級、壽公往香巖傳語陽侍者歸、於香巖景徐翁與相語、三會橫川亦來、三人打話、半齋、燒香天澤和尚、維那

哲叟西堂，齋會，主位勝定惟明，賓位鹿苑錦江，主對寶聚天應，賓對崇禪天澤，三汁八菜，麵，五菓，茶了，御喝食御所於簷外送禮，

（6月25日条）

亀泉集証は香嚴院の斎会に赴き、特別に会の始まる前に景徐周麟、横川景三と話談している。時に横川は臨川寺三会院塔主であった。亀泉が常徳院の養源軒に横川の法嗣である菊源等寿を訪れたのは、祝意を伝えるためのほかに、横川への伝言を聞くためでもあったろう。斎会においては、崇禪院塔主天沢等恩が焼香・法語を供し、哲叟承英が維那を勤めている。主要参仕衆としては、勝定院塔主惟明瑞智、鹿苑院塔主錦江景文、宝聚軒主天応瑞嘉、崇禪院天沢の名前が掲げられている。後日に將軍足利義澄となる旭山も送礼している。景徐については、横川や亀泉と同様、座位が明記されていない。が、相伴衆として招請されていたことが知られる。なお、当日の斎会は、

今朝香嚴院齋會者，香嚴院殿一百年忌也，明徳三年壬申六月廿五日御逝去，至延徳三辛亥一百年也，

（6月25日条）

とあるように、明徳三年（1392）六月二十五日に死去した、香嚴院殿渋川幸子の一百年忌に相当したために催されたものである。渋川幸子は、柏庭や足利義満の義母にあたる。

西山嵯峨の地に在って十刹の寺格を有する靈龜山臨川寺、その山内の三会院は夢窓疎石（1275–1350）の全身が埋葬された塔頭・開山堂であった。そこで、三会院の塔主に任せられることは、既述のごとく、夢窓派の全体を統轄する責務を負うことを意味するようになった。当年の六月より七月にかけて在任したのは横川景三である。亀泉は横川を訪れている。

赴三會院齋，（中略）於臨川寺門前松間待同途之衆，自三會嚴端叔・光月嶺爲迎來，松間打話，時慈照院景徐翁來，次茂叔・芳洲・九峯・鼎材・季才・竺裔來，皆同途詣三會，横川・春陽山門前出迎，入方丈一禮喫茶，次入佛殿，本尊燒香，三拜，祖堂同前，土堂同前，歸方丈脫威儀，皆布衣・掛洛〔絡〕而赴眞淨院齋，

（6月13日条）

同途の衆としては、景徐周麟、茂叔集樹、芳洲真春、九峯宗成、鼎材集丹、季才宗賢、竺裔（竺英有桂か）の名が載せられている。雲頂院の主要内衆の中に、例外的に景徐が加わっている。おそらくは、横川との親密を勘案し、一座の円滑の運営を意図して、亀泉が同途を懇請したものであろう。出迎えたのは、横川、春陽景杲、端叔周巖、月嶺瑞光等で、常徳院の内衆である。横川に従って嵯峨の地に同行、居住していたのである。一行は臨川寺内を巡拝した後、「方丈」（おそらくは塔主寮）に落着いて威儀を脱し、真淨院の斎会に赴くことになる。が、この間に次のような急事態の発生に因み、三会院の窮状の逸話を紹介している。

時愚帷肩續之袖破郤，以故竺裔帷二有之，借其一著之，窮困可知，愚持以一纏，自餘衆皆夏鷲，京玉廷・潤首座同前，永徳・慈照木毬也，小補話云，老少皆一食也，當院之安便者只雪隱耳，清淨而在近，雖然長齋小飯之故兩三日間不過一度，一座皆呵々大唉，又云，寂寞之故欲以打話消日，可談之伴一个亦無之，杜口過日也云々，（6月13日条）

何かの拍子に帷子（ひとえもの。暑衣）の袖を破ってしまった亀泉は、これを同途の竺裔が持参していた一枚を借りて急場を凌ぐ始末である。三会院に用意があつてもしかるべきであり、聞きしにまさる窮困ぶりであると言うのである。その上で、少しく異常ながら、この窮困が齎した土産料・祝儀料の持参について記す。「一纏」は一貫文（千文）、「夏鷲」は二百文、「木毬」は五百文を意味する錢の異名と解される。これに対して横川は、住院直後の印象・感想を述べて応じている。老少の僧はいずれも皆日に一食であり、安穏や便利の居場所としてはただに雪隱のみである。その雪隱は清淨にして身辺に存しながら、斎食が間遠でしかも少量であるために、その利用は三日に一度にしか過ぎないとする。一座の同途衆は、眼前の状景によって納得し、呵々大笑している。横川は次いで、寂寞のあまりに、せめて話談して日を過ごしたいと欲しながらも、ともに談ずるに足る一箇の伴侣もまたいない。いたし方なく口を閉ざして日時を過ごしている有様であるとする。禪院における日常生活に質素や困窮の話題が美談として語

られるのが常であり、横川が笑いを誘った事柄は禅僧らしい諧虐も看取される逸話として理解するべきかもしれない。が、それはそれとして、この由緒ある三会院と、夢窓派の総帥である同塔主とが、他門派、しかも蔭涼職を配出する門派僧に荒廃・貧窮の醜態を示し、剩え常態であれば無用の配慮・施しを甘んじて納受せざるを得ないという為体である。横川が逸話を語る背後に、一種の自嘲・弁解の気味が蔽い隠されていることを読み取るべきではなかろうか。

三会院における斎会とは言いながら、実際には会場を真淨院に移して催している。真淨院は、嵯峨諸庵の一つで、空谷明応がその開祖である。空谷はその示寂に際し、真淨院に土葬し、常德院に爪髪を分塔したという。いずれにしても、真淨院と常德院は、空谷を祖とする門派の拠点であった。三会院の塔主に任じた横川ではあるが、臨川寺には住持が入寺していたし、三会院にも塔頭直属の僧が若干名ながら居したであろう。平素はむしろ真淨院に起居したものかもしれない。三会院は来客を招ずるには狭小であり、何よりも窮屈のあまり、設備・調度も不十分であったろう。開山堂における飲食、酒宴に対しては、禁制も存したことであろう。

於真淨著座、左邊三會、竺裔、旭峯、春陽、芳洲、鼎材、九峯、季才、潤首座、右邊月嶺、愚、端叔、景徐、茂叔、玉廷、廷材、并十六開士也、齋三汁九菜、湯二返、白雲、五菓、茶了、又出盃、二番座之間歷覽昭堂、往慈濟脱衣高枕、愚・春陽同途而詣法輪寺、(中略)歸慈濟、則三會・慈照・端叔・顯等狂夫等、被待參詣衆、乃往真淨有宴、著座如今晨、玉廷・潤公有所用早歸、不與後宴、々中俄天降大雨、雷電驚人、有頃天晴、宴數返過皆歸、

(6月13日条)

真淨院の斎会に参仕した十六僧は、常德院内衆（含、真淨院内衆）の現三会院塔主横川景三・旭峯洪昇・春陽景果・廷材慈樟・月嶺瑞光・端叔周巖等と、雲頂院内衆の亀泉集証・茂叔集樹・芳洲真春・鼎材集丹・九峯完成・季才宗賢等が大半を占める。足疾を患う景徐は、やがて「後宴」前に早退する玉廷信京を伴い（「潤首座」が芳叔承潤を指す時は、これも該当）、一座して

いる。慈照院が小塔頭であったことを勘案しなければならないが、景徐が少しく例外的な奉仕僧であったことが理解されよう。斎会の後、酒宴の会に移る間に、改めて開山堂（昭堂）を歴覧し、慈濟院に往き休憩している。慈濟院は、無極志玄（1282—1359）を開祖とし、その全身を土葬している。空谷は無極の法嗣であり、真淨院は慈濟院に隣接して建てられていた。亀泉と春陽は、それより法輪寺、二尊院方面を散策している。月嶺瑞光、東雲景岱、誠叔景允、菊源等寿、松溪澄鶴をはじめとする小補軒の少年僧達とも、「納涼打話」に時を移している（「中略」部）。次いで、慈濟院に帰り、横川・景徐・端叔・顕等等と合流し、真淨院の宴会に臨んでいる。「狂夫」と呼称される芸能者・顕等については前述した。

上掲の三会院・真淨院における斎会の例は、相国寺をはじめとして夢窓派の僧が、三会院の塔主に任じた際の実態の一端を示している。三会院の人的構成、運営等については、夢窓自らが「三会院遺戒」として規定している。人的構成では、人数は十名であり、これらの僧衆のために塔主寮と侍者寮が構えられ、塔主寮には客殿も存在した。が、全体的には質素と儉約を旨としたもので、とてもことに多人数の僧衆を招待、接待することのできる環境、雰囲気ではない。三会院塔主として催す斎会も、会場を移して挙行されることが多かった。そして、嵯峨野の一帯は、諸門派の塔頭が林立しており、このことを可能にした。三会院の僧の数が制限されたことは、塔主に随侍する僧の数が制限されることを意味する。超過した人数は、やはり嵯峨諸庵の中の同門の塔頭に寓居したものと解される。塔主自身も、自門派の塔頭が三会院に近接する場合は、そちらを本拠として居住したのではないかと想像する。景徐について言えば、この度の三会院への同行・参詣は、横川の代表的門生として特別に親密であったことによる。そしてそのことが、亀泉や雲頂院内衆と深く結びついた一因にもなっており、結果的には雲頂院の内衆にも準じて遇されることになったと解される。

足利義政は東山西麓に山荘を造営した。義政の死後、山荘は遺言によつ

て寺院になった。当初、大智院が慈照院と改称することを拒んだために、義政の塔所として「慈照院」を称した。塔主には、義政の戒師が月翁周鏡であったことから、月翁の属する鹿王門派から人選され、宝処周在に決定した。これは義政の意志でもあり、義視の男子の養育、入住を果たすための処置でもあった。慈照院の名称が、当年・延徳三年に現今の「慈照寺」に改称される経緯については、既に論述した。次のような記事がある。

自維山尊君以壽藏主，來十七日慈照相公大祥忌佛事營之，煎點被相臨爲御素望云々，返答云，必可參，雖然依不例不可參，可預御意得云々，涯分可加養生，得驗者可參云々，(12月15日条)

天降大雪，季才赴東山慈照之煎點，予依不例辭之，(12月17日条)

亀泉は「維山尊君」より、故足利義政の三回忌の預修法要への参仕を招請されている。維山周嘉は、足利義視の子で、将来の慈照寺住持たるべく、前年に宝処の許に入門している。なお、結果的には、亀泉は不参仕であった。季才宗賢が亀泉の代理として参仕したのであろうか。季才是会の様子を次のように報告している。

晩來季才自慈照寺歸話云，修懺導師哲叟西堂，香華承隆首座，維那同前，懺法問於東求堂有聯句，月翁・横川・正宗・景徐・功叔等云々，正宗破題云，五老宜松雪，横川云，七賢數竹林，聯八十句，横川執筆云々，(12月17日条)

季才・亀泉の興味・話題は、懺法の間に東求堂（持仏堂）で催された、聯句（会）に集中したようである。栖芳軒主月翁周鏡、小補軒主横川景三、靈泉院塔主正宗竜統、慈照院塔主景徐周麟、養花軒主功叔周全の五僧の名が載せられる。正宗の破題句の「五老」の指すところであり、いずれも生前の義政が敬愛、愛寵した僧である。正宗のみは建仁寺僧である。横川が執筆を勤めている点にも注目される。執筆の役は少年僧が勤めるのが通常である。横川は維山に対して、聯句、執筆の模範を示そうとしたのではあるまいか。この聯句（会）に対する熱意のほどが窺われる。景徐については、五老の一人に数えられ、連衆の一人であった。この聯句については、

次のような景徐の発言、紹介も載せられている。

慈照翁話云、去十七日於東山之慈照有句、正宗云、五老宜松雪、横川云、七賢數竹林、月翁云、白衣承故相、景徐云、綠綺待知音、功叔云、山得翁々重、川云、水添派々深、宗云、青雲諳坐致、月云、白髮□□吟、徐云、春動煎茶手、川云、寒多燒葉心、自餘不覺云々、中隔句對二處有之、月云、莫道伊蒲淡、貓頭筍迸簪、川云、直知雙柱幽、蟻泛秭宜琴、又宗云、濕薪雖曰乏、不柰代無衾、月云、法調猶難得、尋常來有檜、宗云、我愚嗟柳八、徐云、聖代祝堯十、維山云、約須花下月、月云、吟可御前岑、百句終云々、

(12月20日条)

当日・二十日は、景徐周麟が亀泉の許を訪れ、酒を汲みながら聯句に興じている(前述)。この機を逃さずに、景徐が東求堂における聯句一巻の中の要所の句について紹介している。冒頭より十句、隔句対二箇所、末尾の四句である。破題句については、一座の五老と当日に降った大雪とを作句し、入韻句には、竹林の七賢を詠出する。七賢についても、座に侍した七僧を指していると考える。「五老」に加えて、住持の宝処と維山少年が候補として思い付く。維山については出座して出句していることが明らかであるが、宝処については所在が明らかでない。景徐については、引用記事の限りでは三句の出句が認められるに過ぎない。さらに、隔句対には関与しておらず、遠慮がちの出句状態であったと推される。五老の中での位次が低く、脇役の存在であったことが知られる。第四句「綠綺待知音」については、司馬相如が梁王から賜った琴の名である「綠綺」と、伯牙が鍾子期の琴の音をよく理解したという「知音」故事を念頭に置いた表現になっている。綠綺の司馬相如が伯牙や鍾子期のような知音を求めたように、今日の集会は故將軍がその風雅を理解した心友を待たれた結果ですの意が籠められているのではあるまいか。「音」字は、「林」字と同じく、「侵」韻である。第九句「春動煎茶手」は、当日の煎点をも詠出する。「聖代祝堯十」句については第九十七句であろう。太平の御代を詠出する。景徐は「百句」でその功を終えたと報じている。いずれにしても、景徐の慈照寺

の雅会への参仕は、義政と親密であったこと、さらには義政の香火所である慈照院の塔主であったこと等に起因しよう。

異色の例を添える。『蔭涼軒日録』同七月十日条に、次のとくある。
 赴本光院齋會，半齋，鹿苑寺眞境和尚燒香，維那相國當維那瑞曇藏主，
 東堂一人，西堂景徐・哲叟・予三人，平僧十七員，壽源喝食，周廉喝
 食，齋三汁十菜，冷麵，五果，茶了，二番座以前有湯，一返了歸，
 本光院の斎会に参仕している。鹿苑寺住持の眞境性智が焼香の役を勤め、
 瑞曇藏主が維那の役を勤める。そのほか、参仕衆として明記されるのは景
 徐周麟・哲叟承英・亀泉集証の西堂位の三僧と、寿源・周廉の喝食二人で
 ある。上記記事の範囲では、それほど大きな規模の斎会ではない。この斎
 会の特徴は、会場が本光院であることにある。これより前の八日条に、亀
 泉は、

自本光院來十日齋報之，蓋故住持前住景愛瑞光禪師諱秀本，吉良拈花院
 殿姊也，七年忌也，

(7月8日条)

と記している。斎会は、前塔主で景愛寺前住であった、瑞光秀本の七回忌法要を目的に設けられた。景愛寺は尼五山の一つである。瑞光は尼僧であり、本光院は尼院であった。さらに、瑞光は、文明十七年(1485)七月十日に示寂しており(『蔭涼軒日録』同年七月二十七日条等参照)，俗系は吉良拈花院殿義真(貞)の妹であった(『姓氏家系大辞典』を参照)。なお、春浦宗熙の『春浦録』には、道号の由縁を説いた「瑞光」頌詩や、葬儀の際の「瑞光秀本長老秉炬」法語等が収められる。春浦の弟子であったことが判明する。景徐に関して言えば、幅の広い交遊を示す一つの典型例として注目される(なお、一座した哲叟も慈照院の内衆と目され、慈照院と本光院との間には特別な因縁・縁故が存したものかもしれない)。

『蔭涼軒日録』に筆録される範囲内で、景徐の他塔頭・寮舎における活動を紹介した。当年の景徐と将軍家・幕府との関係は、新「慈照院」の塔主に任じたことに象徴されるように、良好であった。そして、禅林・禅院では、蔭涼職の要職にある亀泉集証との関係は緊密であり、ほとんど蔭涼

軒（松泉軒・雲沢軒）や雲頂院の内衆として遇されている觀がある。また、おそらくは瑞溪周鳳に隨侍したことより、常喜軒や慶雲院の内衆とも親しかった。横川景三に対しては、景徐が現在も何かにつけて指示を仰いでいる師であり、誇大に表現すれば、影のごとく添い、行動を共にしている。こうしてみると、景徐の他塔頭・寮舎における活動の一つの類型的な基盤が、師弟関係、特に学問・文筆上のそれに存在することに気付く。景徐がいかに師に忠実な門生であったか、いかに学問・文筆を重視していたかが判明する。

慈照院は比較的に規模の小さな塔頭であった。狭小であるために、自院での開催が不可能なことも存したであろう。この不自由さが、むしろ景徐の外部における行動範囲を広げることを助けたのではないかと想像する。

〔私生活と禅林における評価〕 横川景三の後援

景徐周麟の当年における、私生活上の二・三の留意点と、禅林内における評価について触れておく。いずれも『蔭涼軒日録』の記事に拠る。

景徐の身辺の問題で注意するべき一つは、次の記事に示される。

慈照院來云、（中略）又云、近藤宅在門畔、以廿八緡買得之爲私寮、以萬疋亦難建立之屋也云々、予懇々賀之、（11月17日条）

慈照院塔主の景徐周麟が亀泉集証の許を訪れ、近況を報じている。慈照院（大徳院）の門の傍に建てられていた近藤某の邸宅を二十八緡（緡は貫に同義）で購入し、私寮として転用している。万疋（疋は十文）を費しても建立し難いものであった。来往の途次に望見していたであろう亀泉も、賀意を示している。慈照院（大徳院）の敷地内が武将の建造物によって占拠されていたことは前述した。景徐はそれらの撤収に便乗して入手したものである。入手にあたっては、景徐の出身が大館氏であり、しかも代表的な庇護者が細川政国であるといった点が、大いに有利に作用したことであろう。なお、景徐の寮舎は「宜竹軒」と命名されていたし、「宜竹（軒）」は景徐の雅号・雅称として用いられている。院内にすでに構えられていたと

解するのが妥当であると考えるが、この旧来の宜竹軒との関係は未詳である。購入後の寮舎は、塔頭内のしかるべき場所に移され、改めて宜竹軒と称されたものであろうか。あるいは、景徐の雅号・雅称には他に「半隱（軒）」「対松（軒）」が存した。両者の内の一つに相当したものか。いずれにしても、私寮として購入されており、その費用は大館氏によって捻出されたものであろう。

当年、景徐に親しく随侍しながら、綿密な教えを受けることができたのは古梅周竜であった。古梅は九月に「小維那」に任せている。

周龍喝食小維那音聲微妙云々, (9月27日条)

以桂子伸小維那賀於慈照院, 謝詞丁寧, (9月28日条)

古梅美丈來降, 之他不面, 蓋小維那之回禮也, (9月29日条)

小維那は楞嚴頭を指すと考えられている。楞嚴頭は、楞嚴会（四月十三日—七月十三日）において会頭を勤め、楞嚴咒等を舉唱する役名である。古梅の場合、いささか時期的に符合しないが、その美声と美姿とが評価されて、当該の役に任命されることになる。亀泉は竺英有桂を景徐の許に遣して賀意を表し、一方、古梅は回礼に出かけて謝意を伝達している。小維那に任することは名誉なことであり、当人もさることながら、師にとっても大きな喜びであった。景徐の陰ながらの助力・運動が功を奏したのであろう。

次いで、景徐が禪林においていかに評価されていたか、改めて検証しておく。当年は、大規模な仏事が多く営まれたこともあり、『蔭涼軒日録』中に諸僧の評価について触れた記事がかなり認められる。

五山、禪林を通じて最も高い評価を得ていた僧は誰であろうか。次の記事が一つの解答を示してくれている。

御收骨已前與相公件々打話、葉室公、月江、端叔皆在傍、相公曰、去歲葬禮日、大智院殿寺家興行之事被仰事覺之哉、愚謹白諾、日錄記之、相公又曰、寺家事是非可共有興行云々、愚謹白、寺家再興事者可在相公御一念、相公御一唉、又曰、今五岳之中能僧誰也、愚謹白、五六輩有之、各々爭機鋒、南禪有蘭坡和尚、相國有月翁和尚・橫川和尚、建仁有天隱

和尚・正宗和尚、東福有了庵和尚是也、此内孰出群、愚謹白、横川出群者也、五岳之諸尊宿陞座・拈香、諸御佛事、又者詩文等迄、亦皆得横川潤色以行之、況於後生之者乎、加之手蹟・聲明等亦絕倫也、以故慈照相公御崇敬無比類、於僧家事者件々有御尋横川、（下略）（正月25日条）

延徳三年正月二十五日は、足利義視が等持院に葬られた日である。この葬礼の進行の間に、将軍義材への説明役を勤めたのが亀泉集証である。上記の引用はその間の会話の一部分であり、葉室光忠、月江寿桂、端叔周巖も傍に侍していた。昨年の義政の葬儀当日の会話を発端にして、義材は今時における五山の禅僧の中で「能僧」が誰であるかを尋ねている。亀泉が指名したのは、南禅寺の蘭坡景菴、相国寺の月翁周鏡と横川景三、建仁寺の天隱竜沢と正宗竜統、東福寺の了庵桂悟の六僧である。将軍義材は、さらにその中より出群の第一人者を尋ねる。亀泉は、躊躇する風もなく、横川の名を挙げている。諸尊宿ですら、法語と言わず詩文と言わず、横川の潤色を得ていることであり、まして後生の未熟者においては言うに及ばずである。それのみならず、横川の場合は、手蹟や声明においてもまた絶倫の存在であった。足利義政より蒙った比類のない崇敬についても強調されている。特に学問、文芸の面においては、五山禅僧、幕府・将軍はすべて実質的には横川の門生であったことを示す。筆者にとっても、亀泉の評言はそれほどに誇張の表現とは解されない。亀泉は、その職掌のゆえか、豊富な実見聞により、正確に判断し、評価していると考える。参考までに上記の各僧の当年の年齢を列記すれば、蘭坡七三歳（一説、七四歳）、月翁七三歳、横川六三歳、天隱七〇歳、正宗六三歳（一説、六四歳）、了庵六七歳となる。六僧はいずれも六十歳代と七十歳代であったが、その中では横川は正宗とともに年少であった。亀泉の評価が、結果的に寺格や年齢に拘つたものではないことが判明する。景徐については、六僧の列には入っていない。いまだ五山の各寺をはじめとして、禅林を代表する僧としての評価を受けるには到っていない。『蔭涼軒日録』にその言行が記載されることも頻繁となり、上掲の六僧と同座することも多くなるが、客観的にはいまだ

最高級の評価を得ている訳ではない。そして、それは妥当な評価でもある。

景徐は、十刹の西堂位に止まっており、五二歳に過ぎない。人物や能力の評価において、地位・住持歴や年齢は究極的には無関係となるが、禪院、禪林では特にそれらが低いことによって種々の活動に制約が加わることがあった。景徐の場合は、五山の住持未経験という履歴と五二歳という年齢を勘案しながら、その評価について分析・検討する必要がある。

彼景徐翁成人才力過人，殊其心法不混當代之人，於五岳内萬衆皆服之如歸市，誠可貴之人也，故已前亦蔭涼等事者於此人下劣職也云々，重々出世陞座說法實此人之任也云々，葉公聽之云，乃可達台聽云々，

(3月15日条)

亀泉集証が將軍足利義材の側近白次であった葉室光忠に対して、景徐周麟を推挙した記事である。亀泉（景徐）の目的は、この言辞の内容を義材の耳に入れることであった。「成人」は“為人”的ことであろうか。景徐の人柄と才能は人並み外れに勝れ、ことにその心は当世の俗人の欲心が混じることなく清浄そのものであり、五山禪林においてすべての僧衆が等しく心服して心を寄せて従い、まことに貴とするべき人である。そこでまた政治や経済の面で俗世の人と関わることの多い蔭涼職等のことは、この人・景徐にとっては下劣の職であったとする。「已前」の語が存する理由については定かでない。以前より、あるいは現在においても、景徐を蔭涼職に就任させようとする動きが存したのであろうか。いずれにしても、景徐が道心・悟境を保持した人格円満の僧として称揚されている。亀泉は、かさねがさね、五山の住持として出世して大衆のために陞座して説法することがこの人・景徐の任務であると強調して、推挙の言辞を結んでいる。景徐は世故の才に疎く、政治や経済の面における関心は薄く、またその方面において才腕を発揮することを周囲より期待されていない。文筆の面においても、師の横川が健在であり、その陰に隠れていたのであろう、具体的な評価は見られない。もっぱら評価されるのは、その人柄と心・道心であり、大衆を感化する力である。説法に勝れ、法話を通じて人の心を攫むこ

とに長じた。座談の名手であったことも十分に推測され、このことが前に紹介したごとく、他僧の塔頭・寮舎に招請されることが多い理由の一つでもあろう。

午後東雲爲小補使來云、遣唐書事彥龍依不例辭之、然者可命景徐如何、愚云、和尚勤之者可然云々、(4月26日条)

横川景三の使者として東雲景岱が亀泉の許に遣わされている。遣明使節が持参する国書の製作については、当初彦龍周興が予定されていた。彦龍の病状が悪化したために（六月三日示寂。前述），彦龍は辞退する。横川は代わりに景徐を推挙して亀泉の意向を窺っているが、亀泉はむしろ横川自身が適任であることを答えている。国書の製作であるからには、いかに模範文例が存するとは言え、時の文筆家を代表する僧がこれに当たる必要がある。横川が推薦の役に当たっていること、亀泉が横川を指名したことは、いずれも妥当である。注目すべきは、横川が景徐を推挙していることである。横川が最も信頼し、期待した門生は彦龍周興であったと断言しても誤らないであろう。その一端は、横川のために製した代作作品が他の誰よりも多数認められることでも窺える（前掲『禅林の文学－詩会とその周辺』第二部・第二章・第一節・第二項参照）。上記の例の場合も、自己の代わりに横川が彦龍を推挙し、その彦龍の病勢が思わしくないためにさらに景徐を推挙したというのが実態であろう。横川自身が、景徐を門生の中の一方の代表として遇し、自己の文筆の業の後継者に目していたことを示唆する記事であると考える。

自東福偉首座方、以寶侍者扇子贊事請横川、々々來八日御成取亂、又者陞座等旁以不及請之云々、然者月翁・景徐間如何、景徐亦拈香也、遣寶子於栖芳軒請贊、云、來月四日於惠嶠單尺有之、其前所望云々、來二日三日之間必可書進云々、(6月26日条)

東福寺の偉首座の使者として宝侍者が亀泉の許に遣わされている。扇子に着贊することを依頼したものである。先方としては、横川の着贊を希望するが、多忙を理由に一蹴されている。次いでの希望が、月翁周鏡か景徐周

麟であった。景徐は、高水寺殿・日野苗子のための、尽七日忌法要の拈香の役を命ぜられていた。そのための法語を製する要のあることを存知しており、亀泉は着贊依頼の仲介を拒否している。結果的には栖芳軒主の月翁周鏡が着贊することになるが、その候補に景徐の名前が挙げられている点に注目される。横川には及ばないが、月翁と肩を並べる評価であった。亀泉の若干の示唆が存したかも知れなが、他寺・東福寺僧の評価である。文筆僧としても、五山内における景徐の地位が向上していることが判明する記事である。

自等持寺首座睦首座，維那慶藏主來，以面侍衣事相尋處，無異子細，只今御成敗嚴重之時節，住持・侍衣寺家事更不被入心，以前景徐・泰甫於寺家之儀無等閑入龐入細被盡心慮，只今無其儀，以故一衆皆歎之云々，予云，憤怒尤也，其分可傳住持，無爲之儀尤可然云々，兩人云，先々住持御歸寺可然云々，
(9月27日条)

当年の九月、等持寺の大衆が訴訟を起こしている。その原因は、住持であった蘭庭承春と侍衣の椿蔵主に対する不満にあった。大衆側は、蘭庭と椿蔵主が寺家の諸事に心を入れないと難ずる。その折に、引き合いとして登場させられるのが、景徐周麟と泰甫惠通である。以前に住持した景徐と泰甫とが、寺家の儀に関して少しも等閑にすることなく、微に入り細に入り心を碎かれたのに対して、現住にはその配慮が無く、それ故に一衆が皆これを歎いているとする。亀泉は、一衆の憤怒ももっともあるとし、住持によく伝言することを約して、宥めている。外部から住持を迎えることが多い寺院においては、しばしば起る紛争、衝突である。内部の一衆を統制し、円満に寺院を経営するのが、外部より入寺した住持の力量・器量というものである。景徐の場合、等持寺に入院したのは文明十九年(1487)七月であり、長享三年(1489)五月に退院している。その間の住持としての管理能力、行政手腕が、寺内の一衆によって支持されていることを知る。十刹の住持としての評価は上々であり、このことは、望むと望まざるとにかかわらず、五山の住持に昇任することを余している景徐にとって、

大いに有利なことであったと解される。

景徐の五山住持への登用の話題は、上記等持寺大衆の訴訟の直後に表面化している。

鹿苑院來降、相國住持事景徐可然、後住事被仰定者可然、（中略）返答云、景徐事如尊意尤可然、自此方連々雖督之、等持入寺舊倩于今有之、不可叶云々、然者先座公文可然云々、座公文事者無其望、經數年亦可爲入寺云々、雖然有御調法者可然、（中略）依不例不面之、（10月5日条）鹿苑僧録である錦江景文が来軒して、相国寺の住持のことを談合している。錦江は後住に景徐周麟を推挙している。亀泉は、錦江の推挙を肯定し、自らもこのことをしきりに督促しているが、実現が不可能であることを告げている。その理由は等持寺入寺に際しての「舊倩」にある。旧倩の意味するところが定かでないが、等持寺入寺の間に重ねた借財・借錢のことを指すのではあるまいか（「倩」は「債」か）。景徐にとっては、等持寺を退院してから二年余が経過したばかりであり、折から公私両面において出費多端であった。錦江は坐公文を勧めているが、この点について亀泉は、数年を経た後に入寺住持することを希望している由を代弁している。景徐にとっては、それは周囲の意志でもあったろうが、形式的な名誉よりも実質的な宗教者・住持としての生き方の方を望んだようである。なお、当年の相国寺への入寺住持は、正月に季睦梵怡から天沢等恩に代わり、四月に天沢より金溪梵鐸に代わり、七月に金溪より春陽景杲に代わっている。次いで、十一月に春陽より誰に代わるかの話題であった。結果的には、錦江景文その人に代わっている。錦江は鹿苑院（僧録）と兼住ということである。錦江については、文明十七年時のことではあるが、やはり相国寺への入寺に関して、

自鹿苑院當寺再住仁體孰可乎、錦江和尚以上首可書乎、予曰、錦江和尚仁品也、雖然薄福軼人、豈可住山乎、（『蔭涼軒日録』文明17年5月14日条）のような記事が存する。経済的に恵まれていなかったようである。入寺（再住）のことは錦江にとっても切実な問題であり、そこで、景徐を推挙

しながら、自らの可能性をも打診したものかもしれない。

晚來慈照院來，茶話移尅，與茂叔打話，予於爰湯沐，々々中橫川・東瑛・春英三老來，以丹云，湯沐了可相見白云々，將勸盃，以故慈照亦挽留之，湯沐了乃面三老，就鹿苑錦江相國再住難叶之事，列參云々，件々相議，慈照亦陪席，五人打談移尅，予挽四老於八景間勸盃，以曇華爲肴，著座五員，茂叔以不例歸寮，三獻了皆歸，(10月18日条)

小補軒主横川景三，妙巖軒主東瑛洪瞰，慶雲院塔主春英寿芳，慈照院塔主景徐周麟，蔭涼職龜泉集証が，諸件について談合し，やがて酒宴に及んでいる。中でも注目されるのは，鹿苑僧録である錦江が相国寺に再住することを「難叶」としていることである。景徐にも関係の深い話題であるために，特別に「陪席」のことが許されたのであろう。自己の意見と禪林の諸老・執行部の意見との交換は，人事案件を円滑に決着するための肝要事である。景徐の置かれている環境は理想的であると言える。

午時遣季才於妙巖軒云，（中略）又景徐翁座公文事，於主者不可有發起，小補之意肯之者，公文事可白沙汰，以此兩條諸老被仰談，一左右可承，兩條若不成者，其時又可廻思按云々，以此旨小補亦傳之，(10月19日条)

季才宗賢を妙巖軒主の東瑛洪瞰の許に遣わし，龜泉の意見を伝えている。省略した部分には，錦江の相国寺兼住のことが記される。景徐については，坐公文の事に触れられ，小補軒主横川景三の意志次第であることが伝えられている。相国寺への入院僧を決めることと並行して，坐公文を受けた僧の選定がなされていた。仏事を遂行するための功德成である。

相国寺に入寺したのは錦江景文であり，相国寺の坐公文を入手したのは泰甫惠通であった。景徐は，いずれの方の候補にも，名前のみ連ねたことになる。相国寺住持，あるいは前住として東堂位に陞る機運が熟しつつあることが判明する。特にその進退については，横川景三の意のままであったことも知られる。景徐は，文筆の業のみならず，万事を横川の意志に委ねていた。横川としては，龜泉をはじめとする周囲の僧とも同意見であったが，景徐の力量を温存して次代の第一人者に育てようとしたのではある

まい。この方面においても、特に彦竜の亡き後、横川の後継者に目されたと推される。坐公文を受ける資格は十二分に備えていたが、むしろ実際に入院することによってその才腕を発揮する生き方を指導されている。景徐がいかに優遇されているかを示す事例であり、禅林の諸老・執行部からいかに期待されているかを示す事例である。

Literary Activities of Keijo Shūrin (21)

Hisashi ASAKURA

This is an examination of the activities of Keijo Shūrin (景徐周麟) [1440-1518] in the year 3 of the Entoku (延徳) period [1491].

The curtain of this year was opened by the important affair in which Yoshimi Ashikaga (足利義親) who was the then general's father died on January 7. "The Daitokuin household" (大徳院) in which Keijo resided was changed into the former general Yoshimasa Ashikaga's (足利義政) soul place by this, and its name was changed to "the Jishōin household" (慈照院). Keijo was given the official position of the chief priest of the Jishōin household in place of that of the Daitokuin household.

In the Zenrin society, there was an occurrence in which Genryū Shūkō (彦竜周興) died young at the age of 34. Keijo and Genryū were notable students of Ōsen keisan (横川景三). For Keijo, Genryū was his rival, though he belonged to the younger generation.

As for the contacts with the samurai society, he had already established a close relationship with Hosokawa Masakuni (細川政国), and in addition he had a close connection with the Takeda family in the Wakasa country (若狭国).

Keijo's public and private activities in the Zenrin society can be clearly characterized by his active and energetic approach in many priests' monasteries of his religious and literary sect. Such activities were encouraged by his master Ōsen's patronage as his first and foremost student and by Kisen's (龜泉) support, the head of "the Inryōken

household”（蔭涼軒）。As a result, Keijo was esteemed for his well-rounded personality and was expected to have a promising future as Ōsen’s successor and to take office as the chief priest of “Shōkokujī Temple” (相国寺).